DISCLOSURE. 2020

令和元年度ディスクロージャー誌







三潴町農業協同組合

三潴町農業協同組合

- I. ごあいさつ
- Ⅱ. 経営方針
 - 1. 経営理念
 - 2. 経営方針
- Ⅲ. 概況及び組織に関する事項
 - 1. 業務の運営の組織
 - ◆組織機構図
 - ◆組合員数及びその増減
 - ◆出資口数及びその増減
 - ◆組合員組織の概況
 - ◆地区一覧
 - ◆職員数
 - 2. 理事及び監事の氏名及び役職名
 - ◆役員一覧
 - 3. 会計監査人の名称
 - 4. 事業所の名称及び所在地
 - ◆店舗一覧
- Ⅳ. 主要な業務の内容
 - 1. 全般的な概況
 - 2. 各事業の概況
 - ◆信用事業
 - ◆共済事業
 - ◆農業関連事業
 - ◆生活関連事項

V. 事業活動に関する事項

- 1. 農業振興活動
- 2. 地域貢献情報
- 3. 情報提供活動
- 4. リスク管理の状況
 - ◆リスク管理体制
 - ◆法令等遵守体制
 - ◆金融 ADR 制度への対応
 - ◆金融商品の勧誘方針
 - ◆個人情報の取扱い方針
 - ◆内部監査体制
- 5. 自己資本の状況
 - ◆自己資本比率の状況
 - ◆経営の健全化の確保と自己資本の充実
- VI. 直近の2事業年度における財産の状況に関する事項
 - 1. 決算の状況
 - ◆貸借対照表
 - ◆損益計算書
 - ◆注記表
 - ◆剰余金処分計算書
 - 2. 財務諸表の正確性等にかかる確認
 - 3. 最近の5事業年度の主要な経営指標
 - 4. 利益総括表
 - 5. 資金運用収支の内訳
 - 6. 受取・支払利息の増減額
 - 7. 自己資本の充実の状況

VII. 直近2事業年度における事業の実績

- 1. 信用事業
 - ◆貯金に関する指標
 - ◆貸出金に関する指標
 - ◆為替
 - ◆有価証券に関する指標
 - ◆有価証券の時価情報等
- 2. 共済事業
- 3. 農業関連事業
- 4. 生活関連事業
- Ⅷ. 直近2事業年度における事業の状況を示す指標
 - 1. 利益率
 - 2. 貯貸率・貯証率
 - 3. 職員一人あたりの指標
 - 4. 一店舗あたりの指標
 - 5. その他経営諸指標

I. ごあいさつ

初夏の候、組合員の皆様におかれましては益々ご健勝のこととお慶び申し上げます。 本日、第57回通常総会を開催するにあたり、ご挨拶申し上げます。

組合員の皆様には、日頃よりJA事業運営に際し、格別のご協力を賜り深く感謝申し上げます。

さて、我が国の経済状況はここ数年緩やかな回復を続けてきたものの、世界的に大流行した新型コロナウイルス感染症の拡大により状況は一変しました。3月にはパンデミック(感染症世界的大流行)となり、日本においても4月に緊急事態宣言が発令され、経済活動が抑制された結果、個人消費、企業収益、雇用情勢が急速に悪化し、経済はまさに戦後最大の危機を迎えています。

また、感染症に加えて暖冬の影響もあり、農作物によっては単価安となっております。農業を取り巻く環境は変化を続けており、平成22年に260万人いた農業就業者は31年には168万人まで減少、平均年齢は67歳と高齢化に歯止めがかかりません。農業の衰退はすなわち地域の衰退であり、地域の活力が失われると、人と人との繋がりは希薄化し、暮らしや地域生活上の不安や課題を多く抱えることになります。

JAグループは、国の改革や規制、外部環境の変化を受け、大きな岐路に立たされています。JAグループ福岡が策定した県域オールJA構想では、福岡県下のJAが力を合わせ、 すべての農業者が農業を継続できる環境を整備するために検討を続けています。

こうした中、令和元年度のJAみづまを振り返ると、組合員の営農資金確保のための販売代金の早期精算、農業所得増大のための消費者・実需者のニーズに対応した農産物の生産・販売、久留米産農産物・6次化商品のPR活動、農機レンタル事業等、組合員と地域から必要とされるJAを目指した事業に取組んで参りました。

役職員一同、これまで以上に地域・組合員の方々に対し目を凝らし、耳を澄まして、「やっぱり J A みづまでよかった」との声が届くよう全力を尽くして参る所存です。

最後になりましたが、組合員の皆様をはじめ、地域の方々、関係機関各位のご理解とご協力をお願い申し上げ、ご挨拶といたします。

令和2年7月

三潴町農業協同組合 代表理事組合長 命婦 勝典

Ⅱ. 経営方針

1. 経営理念

[基本理念]

JAは組合員の営農と生活を守り、地域住民の社会生活に貢献するため、次の4つの理念を基本に、効率的・効果的な組織活動と事業運営に取組みます。

- ◇信頼・・・組合員と地域の人々に「信頼」されるJAを目指します。
- ◇支持・・・農業と地域社会に根ざした組織として「支持」されるJAを目指します。
- ◇貢献・・・自然と人が共生できる地域づくりに「貢献」するJAを目指します。
- ◇活気・・・環境の変化に対応した「活気」のあるJAを目指します。

2. 経営方針

◆営農事業部門

○営農部門においては地力向上を目的に稲わら、麦わらのすき込みを推進し農作物の収量向上に努めます。また、新たな品種、肥料、農薬、除草剤の試験を行い生産コスト削減や省力化につなげます。

また、生産部会及び研修会等において、実需者や各関係機関との意見交換会等での情報 発信に努めるとともに、農薬使用及び生産工程に関する指導を徹底し、消費者へ安全・安 心な農作物を販売します。

◆経済事業部門

○生産資材部門においては、引き続き肥料・農薬各種銘柄の集約や段ボールの統一規格 の導入を強化することで、製造・物流コストを抑え、生産コスト削減による農家所得の増 大に取組みます。

生活部門においては、農産物直売所を通じて、地元特産品の地産地消の取組みや6次化商品のPR活動等に取組み、地域に根付くJAファンづくりに努めます。

農機燃料部門においては、スマート農業の取組みとして、トラクターや田植機の自動走 行や、ドローンによる防除労力軽減を進める等、一歩先にあるスマート農業に取組みます。

◆信用事業部門

○信用事業においては「農業・くらしを支え地域に選ばれ続けるJAバンク」の確立に向け、JAバンク自己改革を継続するとともに、他金融機関との差別化のためJAバンクの特色(顧客との信頼関係、総合事業)を意識し、既利用者の世帯全体を対象とした関係強化、取引深耕および新たな利用者基盤として地域住民への新規開拓をし、農業メインバンク機能の強化・生活メインバンク機能強化に取組みます。

また、不断の取組みである、農業・地域を支えるJAバンクとして利用者のニーズを細かく捉え、最適な金融商品・サービスを提供し、利用者の満足度向上を目指すと共に、事務コストの削減・収益確保に取組みます。

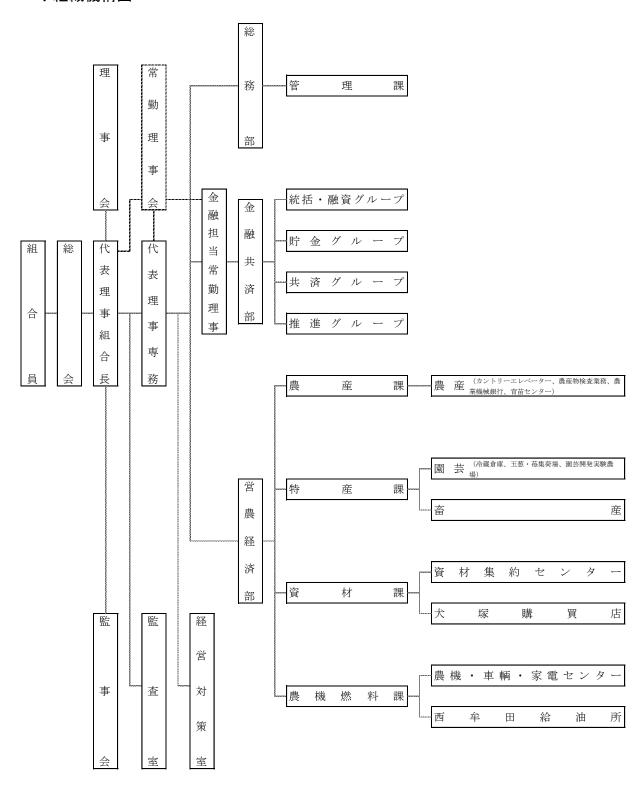
◆共済事業部門

○共済事業においては地域に安心の輪を広げ、未来への絆をつくるため、「ひと・いえ・くるま」の総合保障の提供、将来への基盤づくりの強化を図ります。また、地域活性化強化を通じ、新たなJAファンづくりを進め、強固な事業基盤の確保を図ります。これらの取組みを実践し、永続的な保障提供を果たしていくため、新技術等を活用した事業の効率化、契約者対応力の強化を図るとともに、将来にわたる健全性の向上に取組みます。

Ⅲ. 概況及び組織に関する事項

1. 業務の運営の組織(令和2年3月31日現在)

◆組織機構図



◆組合員数及びその増減

(単位:人)

	区	分		平成30年度	令和元年度	増減
正	組	合	員	1, 364	1, 322	△42
	個		人	1, 351	1, 308	△43
	法		人	13	14	1
准	組	合	員	1, 334	1, 325	△9
	個		人	1, 330	1, 321	△9
	法	人	等	4	4	0
	合	計	+	2, 698	2, 647	△51

◆出資口数及びその増減

(単位:口)

区分	平成30年度	令和元年度	増減
正組合員	293, 406	286, 574	△6, 832
准組合員	59, 941	60, 487	546
小 計	353, 347	347, 061	△6, 286
処分未済持分	824	1, 708	884
合 計	354, 171	348, 769	△5, 402

(摘要) (1) 出資1口金額 1,000円

◆組合員組織の概況

組織名				
農事組合長会	担い手連絡会	年金友の会		
女性部	酪農部会	肥育牛部会		
たまねぎ部会	いちご部会	もち米生産部会		
ハトムギ生産部会	青壮年部	農業青色申告部会		
野菜部会	元気クラブ	みづまの里農産物直売所		

◆地区一覧

久留米市三潴町の区域

◆職員数

(単位:人)

	D,	Л	亚出20年度士	令和元年度末		
	区	分	平成30年度末		うち男	うち女
_	一般事務職員		29	26	14	12
上 職	営農指導	掌員	9	7	6	1
正職員数	生活指導	算員	1	1	0	1
30	その他具	 「	4	4	4	0
	小	計	43	38	24	14
	常	雇	9	11	5	6
	派	遣	2	2	0	2
	合	計	54	51	29	22

2. 理事及び監事の氏名及び役職名(令和2年3月31日現在)

◆役員一覧

役 員	氏 名	役 員	氏 名
代表理事組合長	命婦 勝典	理事	川野 伸茂
代表理事専務	田中 義信	理事	森永 穂積
金融担当常勤理事	野田 司	理事	立石 由紀子
理事	大津 俊博	代 表 監 事	中園 信広
理事	池田 好隆	監事	田中 泰彦
理事	吉冨 榮彦	員 外 監 事	豆塚 章

3. 事業所の名称及び所在地

◆店舗一覧

(令和2年3月末現在)

店舗名	住所	電話番号 (0942)	CD/ATM 設置台数
管 理 課 監 査 室 経 対 策 室		64-2211(代)	
統括・融資グループ貯金グループ共済グループ推進グループ	久留米市三潴町田川 211	64-2212	ATM 1台
農 産 課 特 産 課		64-2213	
資材課資材集約センター大塚購買店	久留米市三潴町玉満 2396	64-4373	ATM 1台
農機具・家電センター	人留米市三潴町玉満 2807-1	64-4275	_
車輌センター	久留米市三潴町玉満 2807-1	64-4244	_
たまねぎ・いちご集荷場	久留米市三潴町玉満 2807-1	64-4274	_
西 牟 田 給 油 所	久留米市三潴町西牟田 4497-2	65-1255	_
カントリーエレベーター	久留米市三潴町西牟田 1088	64-5160	_

IV. 主要な業務の内容

1. 全般的な概況 [取組みとその結果・実績及び対処すべき課題]

令和元年度の国内経済の情勢は、アベノミクスの取組みの下、緩やかな回復を続けてきましたが、2月頃から新型コロナウイルス感染拡大に伴い状況は急転し、特定の業種について事業継続が困難となるなど、まさに戦後最大の危機に直面しています。農業分野においても外食産業の冷え込みや個人消費の落ち込みにより、大変厳しい状況が続いています。

農業・農協改革においては、平成28年4月1日改正農協法が施行されました。改正内容を踏まえながら、JAグループが策定した自己改革の実践が求められる中、JAみづまでは「農業者の所得増大・農業生産の拡大」「地域の活性化」を基本目標とした中期経営計画に基づき「食と農を基軸として地域に根ざした協同組合」として、確実な実践を行って参りました。

そうした中、部門ごとの主な取組みとして、営農部門では担い手訪問活動や積極的な資格取得による指導力強化と人材育成に努め、消費者・実需者のニーズに対応した農産物の生産・販売に取組みました。経済部門では、人員削減・作業効率化のためのレンタル事業や、生産コスト削減、久留米産農産物・6次化商品のPR活動に取組みました。金融共済部門では農業と地域を活性化させる金融サービスや商品の強化に取組みました。

その結果、収支面では昨年度に引き続き、事業利益を確保することができましたことは、組 合員をはじめ各組織及び利用者のご理解とご協力の賜物であり、深く感謝申し上げます。

今後とも、尚一層のご支援とご協力を頂きますようお願いいたします。

主な事業活動と成果は以下のとおりです。

2. 各事業の概況 [活動・実績]

◆信用事業

信用事業は、貯金・貸出・為替など、いわゆる銀行業務といわれる内容の業務を行っています。 この信用事業は、JA・県信連・農林中金という三段階の組織が有機的に結びつき、「JAバンク」 として大きな力を発揮しています。全国網の大きな安心感と、JAならではの地域に密着した視 野を持ち、地域におけるナンバーワンかつオンリーワンの金融機関を目指しています。

◇貯金業務

組合員はもちろん地域住民のみなさまや事業主のみなさまからの貯金をお預かりしています。 普通貯金、当座貯金、スーパー定期、定期貯金、総合口座などの各種貯金を目的、期間、金 額にあわせてご利用いただいております。

• 貯金商品一覧表

種類	お預入期間	お預入額	特徴
普通貯金	出し入れ自由	1 円以上	いつでも出し入れ自由。
			お財布がわりの貯金です。
スーパー	1ヶ月~5年	1 円以上	預入時の利率が満期まで
定期貯金			変わらない確定利回りで
			す。計画的に増やしたい
			方にお勧めの貯金です。
大口定期貯金	1ヶ月~5年	1 千万円以上	大口の資金運用に適した
			市場実態を反映した高利
			回り商品です。
期日指定	最長3年	1 円以上	据置期間1年以上、元金
定期貯金		300 万円未満	一部支払可能です。
定期積金	6 ヶ月~5 年	毎月 1,000 円	お楽しみの目的額に合わ
		以上	せて、毎月のお預け入れ
			指定日に着実に積立でき
			る貯金です。積立期間は
			自由に選べますから、プ
			ランにそって無理なく目
			標が達成できます。

◇貸出業務

組合員への貸出をはじめ、地域住民のみなさまの暮らしや、農業者・事業者のみなさまの事業に必要な資金を貸出しています。

また、地方公共団体、農業関連産業などへも貸出し、地域経済の質的向上・発展に貢献しています。さらに、(株)日本政策金融公庫の融資の申込みのお取次ぎもしています。

• 貸出金残高(令和2年3月末)

(単位:百万円)

組合員等	地方公共団体等	その他	計
1, 958	1, 201	15	3, 174

•貸出商品一覧表

・融資商品

種類	資金使途	ご返済期間	ご融資金額
フリーローン	身近な生活用品の購入資金や旅行、その他 幅広くご利用いただけます。	10 年以内	500 万円以内
マイカーローン	自動車購入(中古・バイクも含む)の資金 にご利用いただけます。購入時に必要な税 金・保険・カー用品にもご利用いただけます。	10 年以内	1,000万円以内
教育ローン	進学されるお子様の入学金、授業料、学費 など教育資金にご利用いただけます。	6ヶ月~15年 以内	1,000万円以内
住宅ローン	住宅の新築購入または増改築などの資金 にご利用いただけます。他金融機関からの借 換えのご利用もOK。	35 年以内	10,000 万円以
リフォームローン	住宅の増改築・改装・補修及びその付帯施設(門、塀、車庫、物置、太陽光発電システム等)に関する資金にご利用いただけます。	15 年以内	1,000万円以内
カードローン	一度申し込めば、必要な時に、カード一枚 でいつでも簡単に、しかも繰り返してご自由 にお借入れできます。	1年 (自動更新)	300 万円以内
農機ハウスローン	農機具購入、格納庫等の取得・増改築、パ イプハウス等の取得にご利用いただけます。	10 年以内	1,000万円以内
営農資金	農地、施設の取得、農機具の購入等、営農 に必要な資金にご利用いただけます。	20 年以内	事業費の範囲 内
農業応援運転資金	農業経営に必要な運転資金にご利用いた だけます。	7年以内	年間売上高の6 分の1以内
災害特別支援資金	大規模な自然災害等の発生時、農業経営の 継続に必要な資金にご利用いただけます。	5 年以内	300 万円以内

・農業制度融資

種類	資金使途
農業近代化資金	設備投資によるコスト削減、経営規模や新規作物の導入に
農業経営基盤強化資金	よる収益アップ等、農業者の皆様が創意工夫により経営改善
(スーパー L 資金)	を図る場合に利用できる資金です。
就農支援資金	農家の後継者や農業者以外から新たに農業に参入する方が
(青年等就農資金)	農業に始めるための研修・設備投資等を行うための資金です。

◇為替業務

全国のJA・県信連・農林中金の店舗をはじめ、全国の銀行や信用金庫などへの各店舗と為替網で結び、当JAの窓口を通して全国のどこの金融機関へでも送金や手形・小切手等の取立が安全・確実・迅速にできる内国為替をお取り扱いしています。

◇サービス・その他

当JAでは、コンピュータ・オンラインシステムを利用して、各種自動受取、各種自動支払 や事業主のみなさまのための給与振込サービス、自動集金サービス、口座振替サービスなどを お取り扱いしています。

また、全国のJAでの貯金の出し入れや銀行、信用金庫、コンビニエンスストアなどでも現金引き出しのできるキャッシュサービスなど、いろいろなサービスに努めています。

・サービス・その他商品一覧表

種類	特 徴
キャッシュカード	全国の J A、ゆうちょ銀行、セブン銀行からキャッシュカードによる入出金及び、その他提携金融機関からのお引出しができます。
自動振替サービス	電気、ガス、電話、NHKなどの公共料金、税金、ローン返済金などをご指定の貯金口座から自動的にお支払いいたします。
自動受取サービス	厚生年金・国民年金などがご指定の貯金口座に自動的 に振り込まれ、その日からお利息がつきます。
国内為替サービス	全国のJA,銀行、信用金庫などへお振込いたします。
給	給与・賞与などがご指定の貯金口座に自動的に振り込まれ、その日からお利息がつきます。
J Aカード	サインひとつで国内はもちろん海外でも、ショッピン グやレジャーにご利用いただけます。
J Aデビットカードサービス	現金を引き出さずにJAのキャッシュカードでお買物ができます。(お買物やご飲食のお支払い代金が即時、お客様の口座から引落とされます。) J-Debit の加盟店であることをお確かめ下さい。
J Aネットバンク	当JAの窓口やATMに出向くことなく、インターネットに接続可能なパソコンや携帯電話で、お取引口座の残高や取引明細のご確認はもちろん、振込や振替など各種サービスが「いつでも」「どこでも」「簡単に」ご利用いただけるサービスです。

◆共済事業

◇長期共済新契約高・生建計・年金50.4万PT45.0万PT4.7万PT

医療系 0.7万PT

※推進ポイントは共済金額等に所定の換算率を乗じて算出しています。

◇短期共済新契約 自動車 2,015件 自賠責 430台

共済事業では、組合員・利用者のニーズの多様化、他社との競争激化のなかで、生命・ 財産及び大規模災害に備えた保障の拡充を行いました。

<実施事項>

- ア. サンキュー(3Q) 訪問活動を通じてあんしんチェックを実施し、既加入者との関係の 深耕強化、未加入者には「あんしんいっぱいキャンペーン」を活用した活動の取組み
- イ. 高齢運転等による自動車事故の増加に伴う保障の充実を図るため、自賠責・自動車共済 の総合セットと「クルマスター」への加入推進
- ウ. 自動車事故処理・相談におけるCS(顧客満足)向上の取組み
- エ. 相次ぐ大規模災害に対応する建物損害調査の実施

◆農業関連事業

① 農政·営農指導

農家組合員、担い手に対して米の需要に応じた生産の円滑な推進及び、経営所得安定対策事業に対する事務支援を行いました。また、農家組合員の営農資金確保のため販売代金の早期清算に努めました。

営農指導については、生産部会及び栽培研修会を通じ、栽培技術や栽培の省力化、新技術の提 案、農薬の安全使用を指導し、収量向上及び安全・安心な農作物生産に取組みました。

<実施事項>

- ア. 需要に応じた品種誘導の取組み
- イ. 経営所得安定対策事業に対する情報伝達・事務支援の実施
- ウ. 麦、大豆の新品種の試験栽培
- エ. 各種補助事業の取組み

(活力ある高収益型園芸産地育成事業、農業次世代人材投資事業)

- オ. TAC活動による土壌診断の実施
- カ. 農産物検査員資格の取得

②女性部・元気クラブ活動

女性部・元気クラブはメンバーが置かれている状況と抱えている様々な問題、課題に対し積極的に取組むことを基本に、「JA女性 地域に輝け 未来につなごう」というスローガンを掲げ、「食を守る・農業を支える、応援する・地域を支える・仲間をつくる・JA運営に参画する」の5つの柱に沿って、部員一人一人が5年後のありたい姿に近づけるように活動を行いました。

<実施事項>

- ア. 他組織(直売所部会等)との連携・協力
- イ. エーコープマーク品の積極的推進
- ウ. 日本農業新聞・家の光記事の活用
- エ. J A 役員 (三役) 及び青壮年部役員との合同懇談会の開催
- オ. ふれあい広場の開催

③青壮年部活動

J A福岡県青協の令和元年度基本方針および、第 37 回 J Aみづま青壮年部 通常総会において 決議された事業計画に基づき、農政活動や消費者対策などの幅広い活動を展開しました。

<実施事項>

- ア. 町内小学校への水稲栽培、もちつき等の体験学習による食育活動を実施
- イ.「にぎりめしの集い」など各種研修会・大会への積極的参加
- ウ. 手作り看板運動・家族交流会などの支部活動
- エ. 4月に行われた統一地方選挙及び7月に行われた参議院選挙への積極的な参加

◆販売事業

① 米・麦・大豆・ハトムギ

販売については、実需者との販売会議を通じて直に言葉を交わすことで信頼関係を築き、三潴 産農産物の需要を高める取組みを実施しました。

また、ハトムギの品質向上対策と、新規需要米の作付けに取組みました。

さらに、消費者に安全・安心な農産物を出荷するため、生産履歴・生産工程管理の記帳推進と 残留農薬検査を行い、品質管理の徹底に取組みました。

<実施事項>

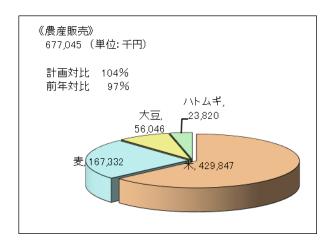
- ア.「顔の見える信頼関係」をより深く構築するため、実需者との販売会議を実施
- イ. 消費拡大イベントに参加し、消費者への三潴産農産物のPR活動を実施
- ウ. 生産履歴記帳の徹底と残留農薬検査の実施及びGAP (生産工程管理)の取組み
- エ. 需要に応じたモチ加工用米作付けの取組み
- オ. ハトムギ調製施設の導入による品質向上と有利販売
- カ. 農家組合員の夏場の営農資金確保に向けた麦類の早期精算の実施

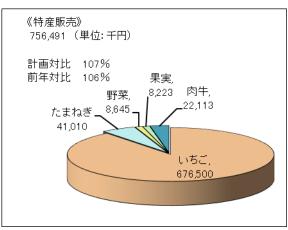
② 園芸特産品

園芸特産品については、生産技術向上のため中間検討会・全体講習会等の取組みを強化することで収量を確保し、消費宣伝や需要者と情報交換を行うことで販路拡大につなげました。また、 農機レンタル事業を活用することで省力化の支援を行い、生産履歴記帳の徹底を図り、GAPの 必要性を認識し、安全・安心な青果物の生産販売に努めました。

<実施事項>

- ア. 園芸作物の生産技術向上のため、中間検討会・全体講習会の取組み強化
- イ. 消費宣伝活動を行い、消費者に三潴産特産物のPR活動を実施
- ウ. 園芸作物の消費者ニーズに応じた新規格の提案を行い、市場との契約販売強化への取組み
- エ. 農機レンタル事業を活用した省力化への取組み
- オ. 生産履歴記帳の徹底と残留農薬検査の実施及びGAPの取組み
- カ. 除湿乾燥施設を活用した品質向上の取組み





◆購買事業

① 生産資材・生活物資・農機具・燃料

生産資材部門については、農家所得向上のためコスト削減を目指し、集中購買品目(ちくごのめぐみ等)や大型規格農薬等の普及推進や、段ボールの統一規格の検討に取組みました。

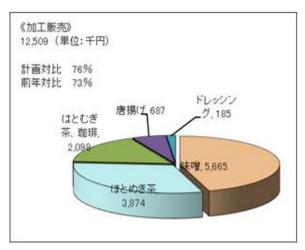
生活物資部門については、首都圏の農産物の流通関係者を対象とした東京トップセールスを行い、久留米産農産物や6次化商品のPR活動に努めました。

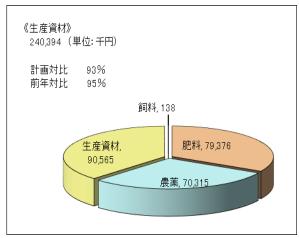
農機具部門については、低コスト化と省力化を実現するため農業機械の最新技術を紹介し、実 演及び推進に努めました。また、玉葱レンタル事業では人員削減と作業効率向上を図るため、移 植機や収穫機のレンタル推進に努めました。

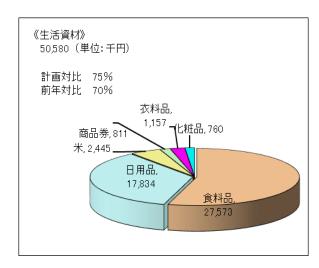
燃料部門については、石油高騰により供給量が減少する中、新規顧客獲得のため最新の洗車機 を導入し、スタンド利用促進に努めました。

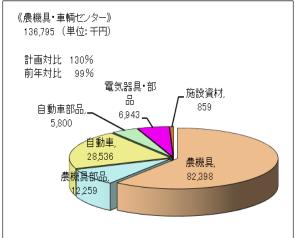
<実施事項>

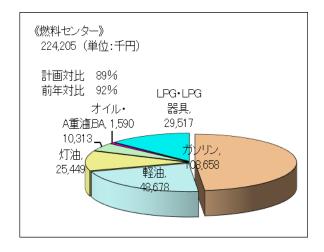
- ア. 集中購買品目(ちくごのめぐみ等)や大型規格・ジェネリック農薬の普及推進
- イ. 玉葱の全国統一規格段ボールの輸送試験の実施
- ウ. 東京トップセールによる久留米産農産物・6次化商品のPR
- エ.「みづまの里農産物直売所」野菜陳列棚・冷蔵ショーケースの更新
- オ. 土曜朝市の開催(毎月1回)
- カ. 低コスト化と省力化による水稲密苗田植え機導入促進の取組み
- キ. 玉葱機械レンタル事業の実施(移植機、収穫機)
- ク. 最新洗車機導入による新規顧客獲得への取組み











V. 事業活動に関する事項

1. 事業活動のトピックス

4月 渉外進発式 第1回農事組合長会会議 みづまの里農産物直売所総会 野菜部会総会 たまねぎ部会総会



涉外進発式

5月 麦類検見会 青壮年部総会 畜産部会総会 元気クラブ総会 女性部総会及び家の光大会 農業青色申告部会総会 麦類収穫開始 もち米生産部会総代会 ハトムギ生産部会総会 児童水稲体験学習(播種)

本所水稲苗播種作業



児童水稲体験学習 (播種 西牟田小学校)

6月 児童たまねぎ収穫体験(犬塚小学校) 地区別集落座談会 児童水稲体験学習(田植え) 本所水稲苗出荷 第56回通常総会



児童水稲体験学習 (田植え 三潴小学校)

7月 犬塚購買店 健康サロン 犬塚購買店 盆提灯展示商談会 大豆播種前研修会 青壮年部 手作り看板運動 農業用廃プラスチック回収 ふれあい農業フェア 青壮年部 家族交流会 いちご部会総会



青壮年部 手作り看板運動

8月 農業青色申告部会 個別指導会 親子料理教室



親子料理教室

9月 犬塚購買店 くつ・メガネ合同展示会 役職員コンプライアンス研修会 年金友の会・役職員OB会合同研修会 ハトムギ検見会 水稲検見会 畜魂祭 水稲収穫開始



水稲収穫開始

10月 年金友の会グラウンドゴルフ大会 ハトムギ収穫開始 JAバンク福岡年金友の会グラウンドゴルフ 親善大会 児童水稲体験学習(稲刈り)



児童水稲体験学習 (稲刈り 犬塚小学校)

11月 第32回久留米市ふるさとみづま祭 麦類播種前研修会 いちご詰め方講習会 大豆収穫開始 いちご共販初出荷



大豆収穫開始

12月 児童水稲体験学習もちつき大会 (西牟田小学校) 児童たまねぎ定植体験 (犬塚小学校) 正月用品特売会



正月用品特売会

1月 農業青色申告部会 個別指導会 常勤理事・女性部・青壮年部役員 合同懇談会 いちご部会消費宣伝活動 大阪



常勤理事・女性部・青壮年部役員 合同懇談会

2月 いちご部会消費宣伝活動 東京 地図落とし



地図落とし

3月 農業用廃プラスチック回収 年金友の会親善ゴルフ大会



農業用廃プラスチック回収

農業振興活動

- ◇安全・安心な農産物づくりへの取り組み 生産履歴記帳運動
- ◇担い手・新規就農者への支援
- ◇食農教育への取り組み 児童水稲体験学習(田植え・稲刈り・もちつき)・児童たまねぎ収穫体験

地域貢献情報

- ◆社会貢献活動(社会的責任)
 - ◇環境問題への取り組み
 - ◇各種募金活動・公益団体等への寄付
 - ◇偽造キャッシュカード対策

◆地域貢献情報

- ◇学校給食への地元農産物の提供に係る支援
- ◇各種ボランティア活動への参加
- ◇地域行事への参加
- ◇年金相談会の開催
- ◇地域の清掃活動(地域の環境保全、景観保全)
- ◇各種農業関連イベントや、地域活動への協賛・後援
- ◇高齢者福祉活動への取り組み

情報提供活動

◇広報誌「JAだより みづま」にて、営農に関する情報提供等を実施し、組合員利用者への情報提供を行いました。

2. リスク管理の状況

◆リスク管理体制

◇リスク管理の基本方針

組合員・利用者の皆様に安心してJAをご利用いただくためには、より健全性の高い経営を確保し、信頼性を高めていくことが重要です。

このため、有効な内部管理態勢を構築し、直面する様々なリスクに適切に対応すべく、経 営リスク管理委員会を設置し、以下の事項につき検討を行っています。

- ① 事業・部門別、場所別経営リスクの分類確認に関する事項
- ② 経営諸リスクの整理対策計画に関する事項
- ③ 経営諸リスクの整理対策進捗状況に関する事項
- ④ コンプライアンス態勢の確立に関する事項

- ⑤ コンプライアンス関連の諸問題への対策に関する事項
- ⑥ その他目的達成に必要な事項

また、収益とリスクの適切な管理、適切な資産自己査定の実施などを通じてリスク管理体制の充実・強化に努めています。

(1) 信用リスク管理

当組合は、個別の重要案件又は大口案件については理事会において対応方針を決定しています。また、通常の貸出取引については、審査課を設置し金融共済部との連携を図りながら、与信審査を行っています。審査にあたっては、取引先のキャッシュ・フローなどにより償還能力の評価を行うとともに、担保評価基準など厳格な審査基準を設けて、与信判定を行っています。貸出取引において資産の健全性の維持・向上を図るため、資産の自己査定を厳正に行っています。不良債権については管理・回収方針を作成・実践し、資産の健全化に取り組んでいます。また、資産自己査定の結果、貸倒引当金について資産の償却・引当基準に基づき必要額を計上し、資産及び財務の健全化に努めています。

(2) 市場リスク管理

当組合では、金利リスク、価格変動リスクなどの市場性リスクを的確にコントロールすることにより、収益化及び財務の安定化を図っています。このため、財務の健全性維持と収益力強化とのバランスを重視したALMを基本に、資産・負債の金利感応度分析などを実施し、金融情勢の変化に機敏に対応できる柔軟な財務構造の構築に努めています。

とりわけ、有価証券運用については、市場動向や経済見通しなどの投資環境分析及び当組合の保有有価証券ポートフォリオの状況やALMなどを考慮し、理事会において運用方針を定めるとともに、経営層で構成するALM委員会を定期的に開催して、日常的な情報交換及び意思決定を行っています。運用部門は、理事会で決定した運用方針及びALM委員会で決定された方針などに基づき、有価証券の売買やリスクヘッジを行っています。運用部門が行った取引についてはリスク管理部門が適切な執行を行っているかどうかチェックし定期的にリスク量の測定を行い経営層に報告しています。

(3) 流動性リスク管理

当組合では、資金繰りリスクについては、運用・調達について月次の資金計画を作成し、 安定的な流動性の確保に努めています。また、市場流動性リスクについては、投資判断を行 う上での重要な要素と位置付け、商品ごとに異なる流動性(換金性)を把握したうえで、運 用方針などの策定の際に検討を行っています。

(4) オペレーショナル・リスク管理

オペレーショナル・リスクとは、業務の過程、役職員の活動もしくは、システムが不適切であること又は外生的な事象による損失を被るリスクのことです。当 J A では、収益発生を意図し能動的な要因により発生する信用リスクや市場リスク及び流動性リスク以外のリスクで、受動的に発生する事務、システム、法務などについて事務処理や業務運営の過程におい

て、損失を被るリスクと定義しています。事務リスク、システムリスクなどについて、事務 手続を整備し、事故・事務ミスが発生した場合は速やかに状況を把握する体制を整備して、 リスク発生後の対応及び改善が迅速・正確に反映ができるよう努めています。

(5) 事務リスク管理

事務リスクとは、役職員が正確な事務を怠る、あるいは事故・不正等を起こすことにより金融機関が損失を被るリスクのことです。当JAでは、業務の多様化や事務量の増加に対応して、正確な事務処理を行うため事務マニュアルを整備するとともに、内部監査・自主検査を実施し事務リスクの削減に努めています。また、事故・事務ミスが発生した場合には、事務リスク管理規程に基づき発生状況を把握し改善を図るとともに、内部監査により重点的なチェックを行い、再発防止策を実施しています。

(6) システムリスク管理

システムリスクとは、コンピュータシステムのダウン又は誤作動等、システムの不備に伴い金融機関が損失を被るリスク、さらにコンピューターが不正に使用されることにより金融機関が損失を被るリスクのことです。当JAでは、コンピュータシステムの安定稼働のため、安全かつ円滑な運用に努めるとともに、システムの万一の災害・障害等に備え、「不測事態対応計画」を策定しています。

◆法令等遵守体制

◇コンプライアンス基本方針

当組合では、以下のようなコンプライアンスの基本方針を制定し、コンプライアンスを重視 した経営に取り組んでいます。

- (1) 社会的責任と公共的使命の認識
 - 当JAのもつ社会的責任と公共的使命を認識し、健全な事業運営の徹底を図ります。
- (2) 組合員等のニーズに適した質の高いサービスの提供 創意と工夫を活かしたニーズに適した質の高いサービスの提供を通じて、組合員・利用 者及び地域社会の発展に寄与します。
- (3) 法令やルールの厳格な遵守 すべての法令やルールを厳格に遵守し、社会的規範に反することのない、公正な事業運 営を行います。
- (4) 反社会勢力の排除

社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力に対しては、毅然とした態度で臨み、これを断固として排除します。

(5) 透明性の高い組織風土の構築と社会とのコミュニケーションの充実 経営情報の積極的かつ公正な開示をはじめとして、系統内外とのコミュニケーションの 充実を図りつつ、真に透明な経営の重要性を認識した組織風土を構築します。

◇コンプライアンス運営態勢

コンプライアンス態勢全般にかかる検討・審議を行うため、経営リスク管理委員会を設置するとともに、コンプライアンスの推進を行うため、コンプライアンス統括責任者、担当者を設置しています。

基本姿勢及び遵守すべき事項を記載した手引書「コンプライアンス・マニュアル」を策定し、研修会を行い全役職員に徹底しています。

毎年度、コンプライアンス・プログラムを策定し、実行ある推進に努めるとともに、統括部署を設置し、その進捗管理を行っています。

また、組合員・利用者の皆さまの声を真摯に捉え、前向きに事業に反映するため、苦情・相談の窓口を設置しています。

◇令和元年度の取り組み事項

- (1) 個人情報の保護に関する体制整備
- (2) 役職員研修会の実施
- (3) 内部監査(事務手続き検証含む)の計画的実施
- (4) 監査調書の相互検証
- (5) 自主検査指導と定期的実施

◇令和2年度の取り組み事項

- (1) 内部監査(事務手続き検証含む)の計画的実施
- (2) 監査調書の相互検証
- (3) 自主検査指導と定期的実施

◆金融ADR制度への対応

① 苦情処理措置の内容

当JAでは、苦情処理措置として、業務運営体制・内部規則等を整備のうえ、その内容をホームページ・チラシ等で公表するとともに、一般社団法人JAバンク相談所(電話:03-6837-1359)やJA共済連相談受付センター(電話:0120-536-093)とも連携し、迅速かつ適切な対応に努め、苦情等の解決を図ります。

当JAの苦情等受付窓口

金融共済部 (電話:0942-64-2212 (月~金 8時30分~17時))

② 紛争解決措置の内容

当IAでは、紛争解決措置として、次の外部機関を利用しています。

信用事業

福岡県弁護士会紛争解決センター 天神弁護士センター (電話:092 - 741 - 3208) 福岡県弁護士会紛争解決センター 北九州法律相談センター (電話:093 - 561 - 0360) 福岡県弁護士会紛争解決センター 久留米法律相談センター (電話:0942 - 30 - 0144)

• 共済事業

(一社) 日本共済協会 共済相談所 (電話:03-5368-5757)

http://www.juia.or.jp/advisory/index.html

(一財) 自賠責保険·共済紛争処理機構

http://www.jibai-adr.or.jp/

(公財) 日弁連交通事故相談センター

http://www.n-tacc.or.jp/

(公財) 交通事故紛争処理センター

http://www.jcstad.or.jp/

日本弁護士連合会 弁護士保険ADR

https://www.nichibenren.or.jp/activity/resolution/lac.html

各機関の連作先(住所・電話番号)につきましては、上記ホームページをご覧ください。

◆金融商品の勧誘方針

当組合は、金融商品販売法の趣旨に則り、貯金・定期積金・共済その他の金融商品の販売等の勧誘にあたっては、次の事項を遵守し、組合員・利用者の皆さまの立場にたった勧誘に努めるとともに、より一層の信頼をいただけるよう努めます。

- (1) 組合員・利用者の皆さまの商品利用目的ならびに知識、経験、財産の状況及び意向を考慮のうえ、適切な金融商品の勧誘と情報の提供を行います。
- (2) 組合員・利用者の皆さまに対し、商品内容や当該商品のリスク内容など重要な事項を十分に理解していただくよう努めます。
- (3) 不確実な事項について断定的な判断を示したり、事実でない情報を提供するなど、組合員・利用者の皆様の誤解を招くような説明は行いません。
- (4) お約束のある場合を除き、組合員・利用者の皆さまにとって不都合と思われる早朝・深夜の時間帯での訪問・電話による勧誘は行いません。
- (5) 組合員・利用者の皆さまに対し、適切な勧誘が行われるよう役職員の研修の充実に努めます。

◆個人情報の取扱い方針

◇個人情報保護方針(平成17年4月1日制定/平成27年12月24日最終改定)

三潴町農業協同組合(以下「当組合」といいます。)は、組合員・利用者等の皆様の個人情報を正しく取扱うことが当組合の事業活動の基本であり社会的責務であることを認識し、以下の方針を遵守することを誓約します。

(1) 関連法令等の遵守

当組合は、個人情報を適正に取扱うために、個人情報の保護に関する法律(以下「保護法」といいます。)その他、個人情報保護に関する関係諸法令及び農林水産大臣をはじめ主務大臣のガイドライン等に定められた義務を誠実に遵守します。

個人情報とは、保護法第 2 条第 1 項に規定する、生存する個人に関する情報で、特定の個人を識別できるものをいい、以下も同様とします。

また、当組合は、特定個人情報を適正に取扱うために、「行政手続における特定の個人を 識別するための番号の利用等に関する法律」(以下「番号法」といいます。) その他、特定 個人情報の適正な取扱いに関する関係諸法令およびガイドライン等に定められた義務を誠 実に遵守します。

特定個人情報とは、番号法第2条第8項に規程する、個人番号をその内容に含む個人情報をいい、以下も同様とします。

(2) 利用目的

当組合は、個人情報の取扱いにおいて、利用目的をできる限り特定したうえ、あらかじめご本人の同意を得た場合および法令により例外として扱われるべき場合を除き、その利用目的の達成に必要な範囲内でのみ個人情報を利用します。ただし、特定個人情報においては、利用目的を特定し、ご本人の同意の有無に関わらず、利用目的の範囲を超えた利用は行いません。

ご本人とは、個人情報によって識別される特定の個人をいい、以下同様とします。

利用目的は、法令により例外として扱われるべき場合を除き、あらかじめ公表するか、 取得後速やかにご本人に通知し、または公表します。ただし、ご本人から直接書面で取得 する場合には、あらかじめ明示します。

(3) 適正取得

当組合は、個人情報を取得する際、適正かつ適法な手段で取得いたします。

(4) 安全管理措置

当組合は、取扱う個人データ及び特定個人情報を利用目的の範囲内で正確・最新の内容に保つよう努め、また安全管理のために必要・適切な措置を講じ役職員および委託先を適正に監督します。

個人データとは、保護法第2条第4項が規定する、個人情報データベース等(保護法第2条第2項)を構成する個人情報をいい、以下同様とします。

(5) 第三者提供の制限

当組合は、法令により例外として扱われるべき場合を除き、あらかじめご本人の同意を

得ることなく、個人データを第三者に提供しません。

また、当組合は、番号法第 19 条各号により例外として扱われるべき場合を除き、ご本人の同意の有無に関わらず、特定個人情報を第三者に提供しません。

(6) 機械(センシティブ)情報の取り扱い

当組合は、ご本人の機微(センシティブ)情報(政治的見解、信教、労働組合への加盟、 人種・民族、門地・本籍地、保険医療等に関する情報)については、法令等に基づく場 合や業務遂行上必要な範囲においてご本人の同意をいただいた場合等を除き、取得・利用・ 第三者提供はいたしません。

(7) 開示・訂正等

当組合は、保有個人データにつき、法令に基づきご本人からの開示、訂正等に応じます。 保有個人データとは、法第2条第5項に規定するデータをいいます。

(8) 苦情窓口

当組合は、個人情報につき、ご本人からの苦情に対し迅速かつ適切に取組み、そのための内部体制の整備に努めます。

(9) 継続的改善

当組合は、取扱う個人情報について、適正な内部監査を実施するなどして、本保護方針の継続的な改善に努めます。

◇情報セキュリティ基本方針 (平成17年4月1日制定/平成27年12月24日最終改定) 三潴町農業協同組合(以下、「当組合」といいます。)は、組合員・利用者等の皆様との信頼 関係を強化し、より一層の安心とサービスを提供するため、組合内の情報およびお預かりし た情報のセキュリティの確保と日々の改善に努めることが当組合の事業活動の基本であり、 社会的責務であることを認識し、以下の方針を遵守することを誓約します。

- (1) 当組合は、情報資産を適正に取扱うため、コンピューター犯罪に関する法律、不正アクセス行為の禁止に関する法律、IT基本法その他の情報セキュリティに関係する諸法令、および農林水産大臣をはじめ主務大臣の指導による義務を誠実に遵守します。
- (2) 当組合は、情報の取扱い、情報システムならびに情報ネットワークの管理運用にあたり、 適切な人的(組織的)・物理的・技術的安全管理措置を実施し、情報資産に対する不正な 侵入、紛失、漏洩、改ざん、破壊、利用妨害などが発生しないよう努めます。
- (3) 当組合は、情報セキュリティに関して、業務に従事する者の役割を定め、情報セキュリティ基本方針に基づき、組合全体で情報セキュリティを推進できる体制を維持します。
- (4) 当組合は、万一、情報セキュリティを侵害するような事象が発生した場合、その原因を 迅速に解明し、被害を最小限に止めるよう努めます。
- (5) 当組合は、上記の活動を継続的に行うと同時に、新たな脅威にも対応できるよう、情報 セキュリティマネジメントシステムを確立し、維持改善に努めます。

◆内部監査体制

当JAでは、内部監査部門を被監査部門から独立して設置し、経営全般にわたる管理及び各部門の業務の遂行状況を、内部管理体制の適切性と有効性の観点から検証・評価し、改善事項の適切性の維持・改善に努めています。

また、内部監査は、JAの本所・事業所のすべてを対象とし、年間の内部監査計画に基づき実施しています。監査結果は、代表理事組合長及び監事に報告したのち被監査部門に通知され、定期的に被監査部門の改善取り組み状況をフォローアップしています。また、監査結果の概要を定期的に理事会に報告することとしていますが、特に重要な事項については、直ちに理事会、代表理事組合長、監事に報告し、速やかに適切な措置を講じています。

3. 自己資本の状況

◆自己資本比率の状況

当JAでは、多様化するリスクに対応するとともに、組合員や利用者のニーズに応えるため、 財務基盤の強化を経営の重要課題として取り組んでいます。内部留保に努めるとともに、不良債 権処理及び業務の効率化等に取り組んだ結果、令和2年3月末における自己資本比率は、19.29% となりました。

◆経営の健全性の確保と自己資本の充実

当JAの自己資本は、組合員の普通出資のほか、回転出資によっています。

○ 普通出資による資本調達額

項目	内 容
発行主体	三潴町農業協同組合
資本調達手段の種類	普通出資
コア資本に係る基礎項目に算入し	348, 769 千円
た額	(前年度 354, 171 千円)

当JAは、「自己資本比率算出要領」を制定し、適正なプロセスにより自己資本比率を正確に算出して、当JAが抱える信用リスクやオペレーショナル・リスクの管理及びこれらのリスクに対応した十分な自己資本の維持を図るとともに、内部留保の積み増しにより自己資本の充実に努めています。

VI. 直近の2事業年度における財産の状況に関する事項

1. 決算の状況

◆貸借対照表

資産の部	平成 30 年度	令和 元 年度
1. 信用事業資産	17, 632, 224, 851	17, 917, 484, 380
現金	80, 904, 716	56, 984, 387
預金	12, 651, 051, 490	13, 396, 329, 443
有 価 証 券	1, 324, 610, 000	1, 293, 690, 000
貸 出 金	3, 581, 339, 532	3, 174, 589, 191
その他信用事業資産	17, 060, 734	15, 020, 849
貸 倒 引 当 金	△22, 741, 621	△19, 129, 490
2. 共済事業資産	1, 549, 247	295, 780
3. 経済事業資産	524, 389, 060	476, 077, 356
経済事業未収金	188, 646, 575	201, 464, 652
経済受託債権	337, 051, 588	286, 762, 238
棚 卸 資 産	34, 768, 406	30, 813, 820
その他経済事業資産	6, 484, 065	6, 130, 058
貸 倒 引 当 金	$\triangle 42, 561, 574$	△49, 093, 412
4. 雜 資 産	214, 841, 706	217, 846, 499
5. 固 定 資 産	592, 114, 403	604, 132, 622
有 形 固 定 資 産	591, 684, 699	603, 702, 922
無形固定資産	429, 704	429, 700
6. 外 部 出 資	557, 031, 000	667, 031, 000
資産の部合計	19, 522, 150, 267	<u>19, 882, 867, 637</u>

# # O In	T-4 00 F-5	(単位:円)
負債の部	平成 30 年度	令和 元 年度
1. 信用事業負債	17, 247, 408, 097	17, 692, 908, 299
貯 金	17, 218, 517, 901	17, 672, 362, 934
その他信用事業負債	28, 890, 196	20, 545, 365
2. 共済事業負債	80, 743, 168	79, 258, 667
共 済 資 金	45, 117, 449	41, 952, 931
未経過共済付加収入	35, 610, 654	37, 292, 694
共済未払費用	15, 065	13, 042
3. 経済事業負債	530, 417, 123	489, 064, 735
経済事業未払金	92, 479, 443	73, 030, 410
経済受託債務	434, 369, 176	413, 369, 145
その他経済事業負債	3, 568, 504	2, 665, 180
4. 雜 負 債	36, 186, 048	27, 196, 563
未払法人税等	860, 700	711, 300
その他負債	35, 325, 348	26, 485, 263
5. 諸 引 当 金	109, 916, 675	108, 171, 496
賞 与 引 当 金	16, 232, 834	12, 773, 187
退職給付引当金 役員退職慰労引当金	22, 780, 149	24, 142, 745
特例事業負担金引当金	31, 368, 300 39, 535, 392	37, 994, 300
		33, 261, 264
操 延 税 金 負 債	61, 087, 648	53, 665, 758
負債の部合計	<u>18, 065, 758, 759</u>	<u>18, 450, 265, 518</u>
1. 組 合 員 資 本	1, 293, 827, 894	1, 292, 410, 182
出 資 金	354, 171, 000	348, 769, 000
回転出資金	6, 964, 570	0
利 益 剰 余 金	933, 516, 324	945, 349, 182
利 益 準 備 金	417, 382, 626	421, 382, 626
その他利益剰余金	516, 133, 698	523, 966, 556
事業施設強化積立金	159, 462, 263	165, 000, 000
施設整備積立金	60, 000, 000	60, 000, 000
固定資産減損積立金	20, 000, 000	20, 000, 000
新会計等法制度改正対策積立金	20, 000, 000	20, 000, 000
特別積立金	223, 976, 421	223, 976, 421
当期未処分剰余金	32, 695, 014	34, 990, 135
(うち当期剰余金)	(17, 393, 703)	(20, 794, 325)
処 分 未 済 持 分	△824, 000	△1, 708, 000
2. 評価・換算差額等	162, 563, 614	140, 191, 937
その他有価証券評価差額金	162, 563, 614	140, 191, 937
純資産の部合計	1, 456, 391, 508	1, 432, 602, 119
負債及び純資産合計	19, 522, 150, 267	<u>19, 882, 867, 637</u>

◆損益計算書

科目	平成 30 年度	令和 元 年度
1.事業総利益	461, 448, 568	388, 297, 356
(1)信用事業収益	157, 701, 465	129, 330, 189
(2)信用事業費用	21, 918, 605	30, 223, 360
〇 信 用 事 業 総 利 益	135, 782, 860	99, 106, 829
(3)共済事業収益	105, 365, 528	93, 284, 867
(4)共済事業費用	3, 144, 220	2, 612, 073
〇 共 済 事 業 総 利 益	102, 221, 308	90, 672, 794
(5)購買事業収益	744, 193, 932	689, 411, 580
(6)購買事業費用	655, 603, 771	610, 607, 935
〇 購 買 事 業 総 利 益	88, 590, 161	78, 803, 645
(7)販売事業収益	70, 130, 159	70, 033, 129
(8)販売事業費用	22, 743, 452	25, 064, 886
〇 販 売 事 業 総 利 益	47, 386, 707	44, 968, 243
(9)保管事業収益	332, 150	229, 201
(10)保管事業費用	165, 945	199, 877
○保管事業総利益	166, 205	29, 324
(11)加工事業収益	17, 052, 950	12, 516, 421
(12)加工事業費用	14, 139, 244	10, 772, 026
○加工事業総利益	2, 913, 706	1, 744, 395
(13)利 用 事 業 収 益	149, 651, 556	139, 742, 647
(14)利 用 事 業 費 用	58, 201, 908	60, 170, 157
○利用事業総利益	91, 449, 648	79, 572, 490
(15)指導事業収入	13, 957, 031	14, 129, 331
(16)指導事業支出	21, 019, 058	20, 729, 695
○指導事業収支差額	△7, 062, 027	△6, 600, 364
2. 事 業 管 理 費	407, 279, 757	373, 986, 977
(1)人 件 費	288, 406, 908	249, 629, 991
(2)業務費	30, 782, 716	32, 762, 154
(3)諸 税 負 担 金	20, 816, 333	19, 837, 172
(4)施 設 費	67, 171, 462	71, 703, 379
(5)その他事業管理費	102, 338	54, 281
◎事業利益◎	54, 168, 811	14, 310, 379

科 目	平成 30 年度	令和 元 年度
3.事業外収益	13, 391, 008	15, 195, 282
(1)受 取 雑 利 息	1,640	0
(2)受取出資配当金	9, 523, 650	9, 523, 650
(3)賃 貸 料	2, 129, 669	1, 220, 818
(4)雜 収 入	1, 736, 049	4, 450, 814
4.事業外費用	5, 853, 254	5, 102, 371
(1)支 払 雑 利 息	50, 000	50, 000
(2)寄 付 金	50,000	50,000
(3)事業外管理費	3, 084, 480	2, 870, 049
(4)雑 損 失	2, 668, 774	2, 132, 322
◎ 経 常 利 益 ◎	61, 706, 565	24, 403, 290
5. 特 別 利 益	5, 417, 084	7, 360, 570
(1)その他特別利益	5, 417, 084	7, 360, 570
6. 特 別 損 失	49, 379, 025	8, 255, 757
(1)固定資産処分損	3, 820	2, 081, 170
(2)特例事業負担金引当金繰入	39, 535, 392	0
(2)その他特別損失	9, 839, 813	6, 174, 587
◎税引前当期利益◎	17, 744, 624	23, 508, 103
法人税・住民税及び事業税	2, 443, 550	1, 564, 500
法人税等調整額	△2, 092, 629	1, 149, 278
法 人 税 等 合 計	350, 921	2, 713, 778
◎ 当 期 剰 余 金 ◎	17, 393, 703	20, 794, 325
当期首繰越剰余金	15, 301, 311	14, 195, 810
◎ 当期未処分剰余金 ◎	32, 695, 014	34, 990, 135

注 記 表

平成30年4月1日から平成31年3月31日まで

I. 重要な会計方針に係る事項に関する注記

1. 資産の評価基準及び評価方法

(1) 有価証券

有価証券の評価基準及び評価方法は、次のとおりです。

種 類	評価基準及び評価方法
その他有価証券 (時価のあるもの)	期末日の市場価額等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理 し、売却原価は移動平均法により算定)
その他有価証券 (時価のないもの)	移動平均法による原価法

(2) 棚卸資産

棚卸資産の評価基準及び評価方法は、次のとおりです。

種類	評価基準及び評価方法		
	総平均法による原価法		
 購買品(数量管理品)	(収益性の低下による簿価切下げの方法)		
期 貝 加 (個別法による原価法		
	(収益性の低下による簿価切下げの方法)		
購買品(売価管理品)	売価還元法による原価法		
期 具 印 (光) (加) 目 (生 印)	(収益性の低下による簿価切下げの方法)		
加工品	最終仕入原価法による原価法		
	(収益性の低下による簿価切下げの方法)		
印 紙、証 紙	個別法による原価法		
印紙、証紙	(収益性の低下による簿価切下げの方法)		

(会計方針の変更に関する注記)

購買品の評価方法は、従来、売価還元法による原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法)によっておりましたが、システムの改修を契機に期末在庫の原価金額をより適正に評価するために、購買品(数量管理品)については、総平均法による原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法)及び個別法(収益性の低下による簿価切下げの方法)に変更しております。

当該会計方針の変更は、評価方法の変更による影響額が軽微であるため遡及適用は行いません。

2. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産

① 建 物

- a) 平成10年3月31日以前に取得したものは旧定率法を採用しています。
- b) 平成10年4月1日から平成19年3月31日までに取得したものは旧定額法を採用しています。
- c) 平成19年4月1日以後に取得したものは定額法を採用しています。

② 建物以外

- a) 平成19年3月31日までに取得したものは旧定率法を採用しています。
- b) 平成19年4月1日から平成24年3月31日までに取得したものは定率法(250%定率法)を採用しています。
- b) 平成24年4月1日以後に取得したものは定率法(200%定率法)を採用しています。

③ 建物附属設備及び構築物

平成28年4月1日以後に取得したものは定額法を採用しています。

耐用年数及び残存価額については、法人税法に規定する方法と同一の基準によっています。また、取得価格10万円以上 20万円未満の減価償却資産については、法人税法の規定に基づき、3年間で均等償却を行っています。

3. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

貸倒引当金は、あらかじめ定めている資産の償却・引当基準及び経理規程に基づき、次のとおり計上しています。 正常先債権及び要注意先債権(要管理債権を含む)については、それぞれ過去の一定期間における貸倒実績等から算

出した貸倒実績率に基づき算出した金額を計上しています。

破綻懸念先債権については、過去の一定期間における貸倒実績等から算出した貸倒実績率に基づき算出した金額を計上しています。

実質破綻先債権及び破綻先債権については、債権額から、早期処分を前提とした担保の処分可能見込額及び保証による 回収が可能と認められる額を控除し、その残額を引当てています。

なお、すべての自己査定は、資産査定基準に基づき、資産査定部署が実施し、当該部署から独立した監査部署が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っています。

(2) 賞与引当金

職員に対する賞与支給に充てるため、当事業年度に発生していると認められる額を支給見込額基準により算定し、計上しています。

(3) 退職給付引当金

職員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務の見込額に基づき、当事業年度に発生していると認められる額を計上しています。なお、退職給付引当金及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しています。

(4) 役員退職慰労引当金

役員の退職慰労金の支払いに備えるため、役員退職慰労金引当規程に基づく期末要支給額を計上しています。

(5) 特例業務負担金引当金

特例業務負担金引当金は、「厚生年金保険制度及び農林漁業団体職員共済組合制度の統合を図るための農林漁業団体職員共済組合等を廃止する等の法律」附則第57条に基づき、旧農林共済組合(存続組合)が行う特例年金給付等の業務に要する費用に備えるため、拠出する特例業務負担金の平成31年3月現在における平成44年3月までの実負担見込額に基づき計上しております。

【追加情報】

従来、特例業務負担金については、将来見込額を注記する方法によっていましたが、平成30年5月に改正法が成立し、 旧農林共済組合が受給者・未裁定者に支払うべき債務が確定することになるため、より合理的な見積もりが可能となった ことから、当年度より特例業務負担金引当金として負債に計上する方法に変更しています。

この結果、従来の方法によった場合と比較して、税引前当期利益が39,535,392円減少しています。

4. 消費税及び地方消費税の会計処理の方法

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

ただし、固定資産に係る控除対象外消費税は「雑資産」に計上し、5年間で均等償却を行っています。

Ⅱ.貸借対照表に関する注記

1. 固定資産の圧縮記帳額

有形固定資産の取得価額から控除している圧縮記帳額は98,065,381円であり、その内訳は次のとおりです。

(種類)	建物	(圧縮記帳累計額)	12,858,676 円
(種類)	構築物	(圧縮記帳累計額)	18, 300, 000 円
(種類)	機械装置	(圧縮記帳累計額)	55, 460, 794 円
(種類)	器具・備品	(圧縮記帳累計額)	11,445,911 円

2. 担保に供されている資産

以下の資産は為替決済等の取引の担保として信連に差し入れております。

(種類) 預 金	(金額) _	200, 000, 000 円	
3. 役員に対する金銭債	権債務		
理事及び監事に対す	る金銭債権の総額	301, 161 円	
・理事及び監事に対す	る金銭債務の総額	0円	

4. 貸出金のうちリスク管理債権の合計額及びその内訳

貸出金のうち、リスク管理債権に該当する金額は123,687,404円であり、その内訳は次のとおりです。

(単位:円)

	(1 2 : 1 3)
種類	残高
破綻先債権	0
延滞債権	123, 687, 404
3ヵ月以上延滞債権	0
貸出条件緩和債権	0
合 計	123, 687, 404

注1:破綻先債権

元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金(貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。)のうち、法人税法施行令(昭和40年政令第97号)第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じているものをいう。

注2:延滞債権

未収利息不計上貸出金であって、注1に掲げるもの及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払 を猶予したもの以外のものをいう。

注3:3ヵ月以上延滞債権

元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3月以上遅延している貸出金(注1及び注2に掲げるものを除く。)をいう。

注4:貸出条件緩和債権

債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金(注1から注3までに掲げるものを除く。)をいう。

Ⅲ. 金融商品に関する注記

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当組合は農家組合員や地域から預かった貯金を原資に、農家組合員や地域の利用者・団体などへ貸付け、残った余裕金を福岡県信用農業協同組合連合会へ預けているほか、国債などの債券による運用を行っています。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

当組合が保有する金融資産は、主として当組合管内の組合員等に対する貸出金及び有価証券であり、貸出金は、組合員等の契約不履行によってもたらされる信用リスクに晒されています。

また、有価証券は主に債券であり、純投資目的(その他有価証券)で保有しています。これらは発行体の信用リスク、 金利の変動リスク及び市場価格の変動リスクに晒されています。

経済事業未収金は、組合員等の信用リスクに晒されています。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

① 信用リスクの管理

当組合は、個別の重要案件又は大口案件については理事会において対応方針を決定しています。また、通常の貸出取引については、本所に審査課を設置し金融共済部との連携を図りながら、与信審査を行っています。審査にあたっては、取引先のキャッシュ・フローなどにより償還能力の評価を行うとともに、担保評価基準など厳格な審査基準を設けて、与信判定を行っています。貸出取引において資産の健全性の維持・向上を図るため、資産の自己査定を厳正に行っています。不良債権については管理・回収方針を作成・実践し、資産の健全化に取り組んでいます。また、資産自己査定の結果、貸倒引当金について資産の償却・引当基準に基づき必要額を計上し、資産及び財務の健全化に努めています。

② 市場リスクの管理

当組合では、金利リスク、価格変動リスクなどの市場性リスクを的確にコントロールすることにより、収益化及び財務の安定化を図っています。このため、財務の健全性維持と収益力強化とのバランスを重視したALMを基本に、資産・負債の金利感応度分析などを実施し、金融情勢の変化に機敏に対応できる柔軟な財務構造の構築に努めています。

とりわけ、有価証券運用については、市場動向や経済見通しなどの投資環境分析及び当組合の保有有価証券ポートフォリオの状況やALMなどを考慮し、理事会において運用方針を定めるとともに、経営層で構成するALM委員会を定期的に開催して、日常的な情報交換及び意思決定を行っています。運用部門は、理事会で決定した運用方針及びALM委員会で決定された方針などに基づき、有価証券の売買やリスクヘッジを行っています。運用部門が行った取引については、リスク管理部門が適切な執行を行っているかどうかチェックし、定期的にリスク量の測定を行い経営層に報告しています。

【市場リスクにかかる定量的情報】

当組合で保有している金融商品は、すべてトレーディング目的以外の金融商品です。

当組合において、主要なリスク変数である金利リスクの影響を受ける主たる金融商品は、「預金」、「貸出金」、「有価証券」のうちその他有価証券に分類している債券、「貯金」です。

当組合では、これらの金融資産及び金融負債について、期末後1年程度の金利の合理的な予想変動幅を用いた経済価値の変動額を、金利の変動リスクの管理にあたっての定量的分析に利用しています。

金利以外のすべてのリスク変数が一定であると仮定し、当事業年度末現在、指標となる金利が0.20%上昇したものと想定した場合には、経済価値が4,413,776円減少するものと把握しています。

当該変動額は、金利を除くリスク変数が一定の場合を前提としており、金利とその他のリスク変数の相関を考慮していません。

また、金利の合理的な予想変動幅を超える変動が生じた場合には、算定額を超える影響が生じる可能性があります。

③ 資金調達に係る流動性リスクの管理

当組合では、資金繰りリスクについては、運用・調達について月次の資金計画を作成し、安定的な流動性の確保に努めています。また、市場流動性リスクについては、投資判断を行う上での重要な要素と位置付け、商品ごとに異なる流動性(換金性)を把握したうえで、運用方針などの策定の際に検討を行っています。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価(時価に代わるものを含む)には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額(これに準ずる価額を含む)が含まれています。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

(1) 金融商品の貸借対照表計上額および時価等

当事業年度末における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額は、次のとおりです。

なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものについては、次表には含めず(3)に記載しています。

(単位:円)

	貸借対照表計上額	時価	差額
預金	12, 651, 051, 490	12, 651, 809, 681	758, 191
有価証券			
その他有価証券	1, 324, 610, 000	1, 324, 610, 000	_
貸出金	3, 581, 339, 532		
貸倒引当金	\triangle 22, 741, 621		
貸倒引当金控除後	3, 558, 597, 911	3, 632, 138, 363	73, 540, 452
経済事業未収金	188, 646, 575		
貸倒引当金	\triangle 42, 561, 574		
貸倒引当金控除後	146, 085, 001	146, 085, 001	_
資産計	17, 680, 344, 402	17, 754, 643, 045	74, 298, 643
貯金	17, 218, 517, 901	17, 226, 359, 843	7, 841, 942
負債計	17, 218, 517, 901	17, 226, 359, 843	7, 841, 942

注1:貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しています。

注2:経済事業未収金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しています。

(2) 金融商品の時価の算定方法

【資産】

① 預金

満期のない預金については、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっています。満期のある預金については、期間に基づく区分ごとに、リスクフリーレートである円LIBOR・SWAPレートで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しています。

② 有価証券

債券は取引金融機関等から提示された価格によっています。

③ 貸出金

貸出金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映するため、貸出先の信用状態が実行後大きく異なっていない限り、時価は帳簿価額と近似していることから当該帳簿価額によっています。

一方、固定金利によるものは、貸出金の種類及び期間に基づく区分ごとに、元利金の合計額をリスクフリーレートである円LIBOR・SWAPレートで割り引いた額から貸倒引当金を控除して時価に代わる金額として算定しています。

また、延滞の生じている債権・期限の利益を喪失した債権等については帳簿価額から貸倒引当金を控除した額を時価に 代わる金額としています。

④ 経済事業未収金

経済事業未収金については短期間で決済されるため、時価は帳簿価格にほぼ等しいことから当該帳簿価格によっています。

また、延滞の生じている債権等については、時価は帳簿価額から貸倒引当金を控除した額によっています。

【負債】

貯金

要求払貯金については、決算日に要求された場合の支払額(帳簿価額)を時価とみなしています。また、定期性貯金については、期間に基づく区分ごとに、将来のキャッシュ・フローをリスクフリーレートである円LIBOR・SWAPレートで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しています。

(3) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品は次のとおりです。

(単位:円)

	貸借対照表計上額
外部出資	557, 031, 000

(4) 金銭債権及び満期のある有価証券の決算日後の償還予定額

(単位:円)

	1年以内	1年超	2年超	3年超	4年超	5年超
	1 中以四	2年以内	3年以内	4年以内	5年以内	3 中旭
預金	12, 651, 051, 490	0	0	0	0	0
有価証券						
その他有価証券のうち満期があるもの	0	0	100, 000, 000	0	0	1,000,000,000
貸出金	707, 941, 428	394, 525, 183	382, 023, 871	340, 526, 433	486, 151, 279	1, 270, 171, 338
経済事業未収金	142, 539, 415	0	0	0	0	0
合計	13, 501, 532, 333	394, 525, 183	482, 023, 871	340, 526, 433	486, 151, 279	2, 270, 171, 338

注1:貸出金のうち、当座貸越54,574,089円については「1年以内」に含めています。

注2:経済事業未収金のうち、延滞の生じている債権等46,107,160円は償還の予定が見込まれないため、含まれていません。

(5) 有利子負債の決算日後の返済予定額

(単位:円)

					\ I	177 . 1 1/
	1年以内	1年超	2年超	3年超	4年超	5年超
	1 +Wr1	2年以内	3年以内	4年以内	5年以内	3 千旭
貯金	15, 645, 534, 081	842, 627, 769	342, 558, 524	78, 043, 108	309, 754, 419	0
合計	15, 645, 534, 081	842, 627, 769	342, 558, 524	78, 043, 108	309, 754, 419	0

注1:貯金のうち、要求払貯金については「1年以内」に含めています。

IV. 有価証券に関する注記

1. 時価のある有価証券

有価証券の時価・評価差額に関する事項は次のとおりです。

(1) その他有価証券で時価のあるもの

(単位:円)

		取得価額 (償却原価)	貸借対照表計上額 (時価)	評価差額	
貸借対照表計上額が 取得価額又は償却原	債	券	1, 099, 764, 061	1, 324, 610, 000	224, 845, 939
価を超えるもの		国 債	1, 099, 764, 061	1, 324, 610, 000	224, 845, 939
合	計		1, 099, 764, 061	1, 324, 610, 000	224, 845, 939

なお、上記差額から繰延税金負債62,282,325円を差し引いた額162,563,614円が、「その他有価証評価差額金」に含まれています。

2. 当該事業年度中に売却した有価証券

当事業年度中に売却した有価証券は次のとおりです。

(1) その他有価証券

(単位:円)

					(1
	種	類	売 却 額	売 却 益	売 却 損
	債	券	598, 920, 352	35, 826, 648	0
	国	債	598, 920, 352	35, 826, 648	0
	合	計	598, 920, 352	35, 826, 648	0

V. 退職給付に関する注記

1. 採用している退職給付制度の概要

職員の退職給付に充てるため、職員退職給与規程に基づき、退職一時金制度に加え福岡県農林漁業団体共済会との契約による退職金共済制度を採用しています。

なお、退職給付引当金及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しています。

2. 退職給付引当金の期首残高と期末残高の調整表

期首における退職給付引当金 26,386,459円

退職給付費用 9,701,199円

退職給付の支払額 -37,729円

期末における退職給付引当金 22,780,149円

3. 退職給付債務と貸借対照表に計上された退職給付引当金の調整表

退職給付債務
 按定退職金共済制度
 ★積立退職給付債務
 200, 400, 717円
 ★620, 568円
 未積立退職給付債務
 22, 780, 149円
 退職給付引当金
 22, 780, 149円

4. 退職給付に関連する損益

勤務費用9,779,313円拠出金等戻し-78,114円退職給付費用9,701,199円

5. 特例業務負担金の将来見込額

人件費(うち福利厚生費)には、厚生年金保険制度及び農林漁業団体職員共済組合制度の統合を図るための農林漁業団体職員共済組合法等を廃止する等の法律附則第57条の規定に基づき、農林漁業団体職員共済組合(存続組合)が行う特例年金給付等の業務に要する費用に充てるため拠出した特例業務負担金3,149,960円を含めて計上しています。

なお、同組合より示された平成31年3月末現在における平成44年3月までの特例業務負担金の将来見込額は、36,875,000円となっています。

VI. 税効果会計に関する注記

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生原因別の主な内訳 繰延税金資産及び繰延税金負債の内訳は次のとおりです。

○繰延税金資産

特例業務負担金引当金	10,951,304円	
役員退職慰労引当金	8,689,019円	
減価償却超過額(減損)	6, 597, 082円	
退職給付引当金	6,310,101円	
賞与引当金超過額	4, 496, 495円	
その他	8, 635, 292円	
繰延税金資産小計	45, 679, 293円	
評価性引当額	△ 39, 111, 924円	
/ P = < < / / A > / B - D A - D / A A A A A A A A A		

繰延税金資産合計(A)

6,567,369円

○繰延税金負債

全農とふくれんの合併に係るみなし配 △ 5,372,692円

有価証券評価差額金 △ 62, 282, 325円

繰延税金負債合計(B)

△ 67,655,017円

繰延税金負債の純額(A)+(B)

61,087,648円

繰延税金資産と繰延税金負債を相殺した残高を繰延税金負債として、貸借対照表に表示しています。

2. 当該事業年度に係る法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳

法定実効税率	27.70%
(調整)	
交際費等永久に損金に算入されない項目	11.60%
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	-7.41%
事業分量配当等永久に損金に算入される項目	-8.52%
住民税均等割等	3.03%
評価性引当額の増減	-19.53%
その他	-4.89%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	1.98%

注 記 表

平成31年4月1日から令和2年3月31日まで

- I. 重要な会計方針に係る事項に関する注記
- 1. 資産の評価基準及び評価方法
 - (1) 有価証券

有価証券の評価基準及び評価方法は、次のとおりです。

種 類	評価基準及び評価方法						
その他有価証券 (時価のあるもの)	期末日の市場価額等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、 売却原価は移動平均法により算定)						
その他有価証券 (時価のないもの)	移動平均法による原価法						

(2) 棚卸資産

棚卸資産の評価基準及び評価方法は、次のとおりです。

種 類		評価基準及び評価方法
購買品(数量管理品)		
	肥料・農薬等の生産資材	総平均法による原価法
	に付・ 辰采寺の土 <u></u> 生質材	(収益性の低下による簿価切下げの方法)
	農機具	個別法による原価法
		(収益性の低下による簿価切下げの方法)
	購買品(売価管理品)	売価還元法による原価法
期目的 (冗伽官理的) 		(収益性の低下による簿価切下げの方法)
	その他の棚卸資産	主として、個別法による原価法
	での川田の川加川貝座	(収益性の低下による簿価切下げの方法)

2. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資產

定率法を採用しています。

ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物(建物付属設備は除く)並びに平成28年4月1日以降に取得した建物付属設備及び構築物については、定額法を採用しています。

(2) 無形固定資産

定額法を採用しています。

3. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

貸倒引当金は、あらかじめ定めている資産の償却・引当基準及び経理規程に基づき、次のとおり計上しています。 正常先債権及び要注意先債権(要管理債権を含む)については、それぞれ過去の一定期間における貸倒実績等から算 出した貸倒実績率に基づき算出した金額を計上しています。

破綻懸念先債権については、過去の一定期間における貸倒実績等から算出した貸倒実績率に基づき算出した金額を計上 しています。

実質破綻先債権及び破綻先債権については、債権額から、早期処分を前提とした担保の処分可能見込額及び保証による 回収が可能と認められる額を控除し、その残額を引当てています。

なお、すべての自己査定は、資産査定基準に基づき、資産査定部署が実施し、当該部署から独立した監査部署が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っています。

(2) 賞与引当金

職員に対する賞与支給に充てるため、当事業年度に発生していると認められる額を支給見込額基準により算定し、計上しています。

(3) 退職給付引当金

職員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務の見込額に基づき、当事業年度に発生していると認められる額を計上しています。なお、退職給付引当金及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しています。

(4) 役員退職慰労引当金

役員の退職慰労金の支払いに備えるため、役員退職慰労金引当規程に基づく期末要支給額を計上しています。

(5) 特例業務負担金引当金

特例業務負担金引当金は、「厚生年金保険制度及び農林漁業団体職員共済組合制度の統合を図るための農林漁業団体職員共済組合等を廃止する等の法律」附則第57条に基づき、旧農林共済組合(存続組合)が行う特例年金給付等の業務に要する費用に備えるため、拠出する特例業務負担金の令和2年3月現在における令和14年3月までの実負担見込額に基づき計上しております。

4. 消費税及び地方消費税の会計処理の方法

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

ただし、固定資産に係る控除対象外消費税は「雑資産」に計上し、5年間で均等償却を行っています。

Ⅱ. 表示方法の変更に関する注記

農業協同組合法施行規則の改正に伴い、各事業の収益及び費用を合算し、各事業間の内部損益を除去した「事業収益」「事業費用」を損益計算書に表示しています。

Ⅲ. 貸借対照表に関する注記

1. 固定資産の圧縮記帳額

有形固定資産の取得価額から控除している圧縮記帳額は93,163,864円であり、その内訳は次のとおりです。

(種類)建物(圧縮記帳累計額)12,858,676 円(種類)構築物(圧縮記帳累計額)18,300,000 円(種類)機械装置(圧縮記帳累計額)50,559,277 円(種類)器具・備品(圧縮記帳累計額)11,445,911 円

2. 担保に供している資産

以下の資産は為替決済等の取引の担保として信連に差し入れております。

(種類) 預 金 (金額) ______200,000,000円

- 3. 役員に対する金銭債権及び金銭債務
 - ・理事及び監事に対する金銭債権の総額
 21,229,505 円

 ・理事及び監事に対する金銭債務の総額
 0 円
- 4. 貸出金のうちリスク管理債権の合計額及びその内訳

貸出金のうち、リスク管理債権に該当する金額は96,311,956円であり、その内訳は次のとおりです。

(単位:円)

	(中世・11)
種類	残高
破綻先債権	0
延滞債権	96, 311, 956
3ヵ月以上延滞債権	0
貸出条件緩和債権	0
合 計	96, 311, 956

注1:破綻先債権

元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金(貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。)のうち、法人税法施行令(昭和40年政令第97号)第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じているものをいう。

注2:延滞債権

未収利息不計上貸出金であって、注1に掲げるもの及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払 を猶予したもの以外のものをいう。

注3:3ヵ月以上延滞債権

元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3月以上遅延している貸出金(注1及び注2に掲げるものを除く。)をいう。

注4:貸出条件緩和債権

債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金(注1から注3までに掲げるものを除く。)をいう。

IV. 損益計算書に関する注記

1. 事業別収益・事業別費用の内部取引の処理方法に関する追加情報の注記

当組合は、事業別の収益及び費用について、事業間取引の相殺表示を行っていません。よって、事業別の収益及び費用は、 事業間の内部取引も含めて表示しています。

ただし、損益計算書の事業収益・事業費用は、農業協同組合法施行規則に従い、事業間の内部損益を除去した金額を記載しています。

V. 金融商品に関する注記

- 1. 金融商品の状況に関する事項
 - (1) 金融商品に対する取組方針

当組合は農家組合員や地域から預かった貯金を原資に、農家組合員や地域の利用者・団体などへ貸付け、残った余裕金 を福岡県信用農業協同組合連合会へ預けているほか、国債などの債券による運用を行っています。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

当組合が保有する金融資産は、主として当組合管内の組合員等に対する貸出金及び有価証券であり、貸出金は、組合員等の契約不履行によってもたらされる信用リスクに晒されています。

また、有価証券は主に債券であり、純投資目的(その他有価証券)で保有しています。これらは発行体の信用リスク、 金利の変動リスク及び市場価格の変動リスクに晒されています。

経済事業未収金は、組合員等の信用リスクに晒されています。

- (3) 金融商品に係るリスク管理体制
 - ① 信用リスクの管理

当組合は、個別の重要案件又は大口案件については理事会において対応方針を決定しています。また、通常の貸出取引については、本所に経営対策室を設置し金融共済部との連携を図りながら、与信審査を行っています。審査にあたっては、取引先のキャッシュ・フローなどにより償還能力の評価を行うとともに、担保評価基準など厳格な審査基準を設けて、与信判定を行っています。貸出取引において資産の健全性の維持・向上を図るため、資産の自己査定を厳正に行っています。不良債権については管理・回収方針を作成・実践し、資産の健全化に取組んでいます。また、資産自己査定の結果、貸倒引当金について資産の償却・引当基準に基づき必要額を計上し、資産及び財務の健全化に努めています。

② 市場リスクの管理

当組合では、金利リスク、価格変動リスクなどの市場性リスクを的確にコントロールすることにより、収益化及び財務の安定化を図っています。このため、財務の健全性維持と収益力強化とのバランスを重視したALMを基本に、資産・負債の金利感応度分析などを実施し、金融情勢の変化に機敏に対応できる柔軟な財務構造の構築に努めています。

とりわけ、有価証券運用については、市場動向や経済見通しなどの投資環境分析及び当組合の保有有価証券ポートフォリオの状況やALMなどを考慮し、理事会において運用方針を定めるとともに、経営層で構成するALM委員会を定期的に開催して、日常的な情報交換及び意思決定を行っています。運用部門は、理事会で決定した運用方針及びALM委員会で決定された方針などに基づき、有価証券の売買やリスクヘッジを行っています。運用部門が行った取引については、リスク管理部門が適切な執行を行っているかどうかチェックし、定期的にリスク量の測定を行い経営層に報告しています。

【市場リスクにかかる定量的情報】

当組合で保有している金融商品は、すべてトレーディング目的以外の金融商品です。

当組合において、主要なリスク変数である金利リスクの影響を受ける主たる金融商品は、「預金」、「貸出金」、「有価証券」のうちその他有価証券に分類している債券、「貯金」です。

当組合では、これらの金融資産及び金融負債について、期末後1年程度の金利の合理的な予想変動幅を用いた経済価値の変動額を、金利の変動リスクの管理にあたっての定量的分析に利用しています。

金利以外のすべてのリスク変数が一定であると仮定し、当事業年度末現在、指標となる金利が0.30%上昇したものと想定した場合には、経済価値が34,247,700円減少するものと把握しています。

当該変動額は、金利を除くリスク変数が一定の場合を前提としており、金利とその他のリスク変数の相関を考慮していません。

また、金利の合理的な予想変動幅を超える変動が生じた場合には、算定額を超える影響が生じる可能性があります。

③ 資金調達に係る流動性リスクの管理

当組合では、資金繰りリスクについては、運用・調達について月次の資金計画を作成し、安定的な流動性の確保に努めています。また、市場流動性リスクについては、投資判断を行う上での重要な要素と位置付け、商品ごとに異なる流動性 (換金性)を把握したうえで、運用方針などの策定の際に検討を行っています。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価(時価に代わるものを含む)には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額(これに準ずる価額を含む)が含まれています。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

(1) 金融商品の貸借対照表計上額および時価等

当事業年度末における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額は、次のとおりです。

なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものについては、次表には含めず(3)に記載しています。

(単位:円)

	貸借対照表計上額	時価	差額
預金	13, 396, 329, 443	13, 397, 165, 157	835, 714
有価証券			
その他有価証券	1, 293, 690, 000	1, 293, 690, 000	_
貸出金	3, 174, 589, 191		
貸倒引当金	△ 19, 129, 490		
貸倒引当金控除後	3, 155, 459, 701	3, 233, 905, 059	78, 445, 358
経済事業未収金	201, 464, 652		
貸倒引当金	△ 49, 093, 412		
貸倒引当金控除後	152, 371, 240	152, 371, 240	_
資産計	17, 997, 850, 384	18, 077, 131, 456	79, 281, 072
貯金	17, 672, 362, 934	17, 675, 509, 048	3, 146, 114
負債計	17, 672, 362, 934	17, 675, 509, 048	3, 146, 114

注1:貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しています。

注2:経済事業未収金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しています。

(2) 金融商品の時価の算定方法

【資産】

① 預金

満期のない預金については、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっています。満期のある預金については、期間に基づく区分ごとに、リスクフリーレートである円LIBOR・SWAPレートで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しています。

② 有価証券

債券は取引金融機関等から提示された価格によっています。

③ 貸出金

貸出金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映するため、貸出先の信用状態が実行後大きく異なっていない限り、時価は帳簿価額と近似していることから当該帳簿価額によっています。

一方、固定金利によるものは、貸出金の種類及び期間に基づく区分ごとに、元利金の合計額をリスクフリーレートである円LIBOR・SWAPレートで割り引いた額から貸倒引当金を控除して時価に代わる金額として算定しています。

また、延滞の生じている債権・期限の利益を喪失した債権等については帳簿価額から貸倒引当金を控除した額を時価に 代わる金額としています。

④ 経済事業未収金

経済事業未収金については短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから当該帳簿価額によっています。

また、延滞の生じている債権等については、時価は帳簿価額から貸倒引当金を控除した額によっています。

【負債】

① 貯金

要求払貯金については、決算日に要求された場合の支払額(帳簿価額)を時価とみなしています。また、定期性貯金については、期間に基づく区分ごとに、将来のキャッシュ・フローをリスクフリーレートである円LIBOR・SWAPレートで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しています。

(3) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品は次のとおりです。

(単位:円)

	貸借対照表計上額
外部出資	667, 031, 000

(4) 金銭債権及び満期のある有価証券の決算日後の償還予定額

(単位:円)

	1年以内	1年超	2年超	3年超	4年超	5年超
## A		2年以内	3年以内	4年以内	5年以内	
預金	13, 396, 329, 443	0	0	0	0	0
有価証券						
その他有価証券のうち満期があるもの	0	100, 000, 000	0	0	0	1, 000, 000, 000
貸出金	551, 202, 187	396, 426, 647	353, 900, 160	499, 484, 273	262, 973, 661	1, 110, 602, 263
経済事業未収金	152, 221, 516	0	0	0	0	0
合計	14, 099, 753, 146	496, 426, 647	353, 900, 160	499, 484, 273	262, 973, 661	2, 110, 602, 263

注1:貸出金のうち、当座貸越50,986,443円については「1年以内」に含めています。

注2:経済事業未収金のうち、延滞の生じている債権等49,243,136円は償還の予定が見込まれないため、含まれていません。

(5) 有利子負債の決算日後の返済予定額

(単位:円)

	1年以内	1年超	2年超	3年超	4年超	5年超
	1 中以四	2年以内	3年以内	4年以内	5年以内	0 十旭
貯金	15, 810, 733, 290	446, 911, 863	1, 045, 341, 110	306, 560, 243	62, 816, 428	0
合計	15, 810, 733, 290	446, 911, 863	1, 045, 341, 110	306, 560, 243	62, 816, 428	0

注1:貯金のうち、要求払貯金については「1年以内」に含めています。

VI. 有価証券に関する注記

1. 時価のある有価証券

有価証券の時価・評価差額に関する事項は次のとおりです。

(1) その他有価証券で時価のあるもの

(単位:円)

			取得価額	貸借対照表計上額	亚 在辛烟	
		(償却原価)	(時価)	評価差額		
貸借対照表計上額が 取得価額又は償却原	債	券		1, 099, 786, 906	1, 293, 690, 000	193, 903, 094
西を超えるもの		玉	債	1, 099, 786, 906	1, 293, 690, 000	193, 903, 094
合 計			1, 099, 786, 906	1, 293, 690, 000	193, 903, 094	

なお、上記差額から繰延税金負債53,711,157円を差し引いた額140,191,937円が、「その他有価証券評価差額金」に含まれています。

VII. 退職給付に関する注記

1. 採用している退職給付制度の概要

職員の退職給付に充てるため、職員退職給与規程に基づき、退職一時金制度に加え福岡県農林漁業団体共済会との契約による退職金共済制度を採用しています。

なお、退職給付引当金及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しています。

2. 退職給付引当金の期首残高と期末残高の調整表

期首における退職給付引当金 22,780,149円 退職給付費用 14,505,361円 退職給付の支払額 △ 402,004円 特定退職金共済制度への拠出金 <u>△ 12,740,761円</u> 期末における退職給付引当金 24,142,745円 3. 退職給付債務及び年金資産の期末残高と貸借対照表に計上された退職給付引当金の調整表

退職給付債務
 特定退職金共済制度
 ★積立退職給付債務
 退職給付引当金
 195,605,368円
 171,462,623円
 24,142,745円
 24,142,745円

4. 退職給付に関連する損益

勤務費用14,505,361円拠出金等戻し△ 545,805円退職給付費用13,959,556円

5. 特例業務負担金の将来見込額

厚生年金保険制度及び農林漁業団体職員共済組合制度の統合を図るための農林漁業団体職員共済組合法等を廃止する等の法 律附則第57条の規定に基づき、農林漁業団体職員共済組合(存続組合)が行う特例年金給付等の業務に要する費用に充てるため、特例業務負担金2,842,242円を計上しています。

なお、同組合より示された令和2年3月末現在における令和14年3月までの特例業務負担金の将来見込額は、34,261,000円となっています。

Ⅷ. 税効果会計に関する注記

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生原因別の主な内訳 繰延税金資産及び繰延税金負債の内訳は次のとおりです。

○繰延税	人次立
	世 1

役員退職慰労引当金	10, 524, 421円	
特例業務負担金引当金	9, 213, 370円	
退職給付引当金	6, 687, 540円	
減価償却超過額(減損)	6, 203, 695円	
賞与引当金超過額	3, 538, 173円	
その他	5,860,658円	
繰延税金資産小計	42, 027, 857円	
評価性引当額	△ 36,609,766円	
编环税 A次产△卦 (∧)	E 419 001 III	

繰延税金資産合計 (A)

5,418,091円

○繰延税金負債

全農とふくれんの合併に係るみなし配当 △ 5,372,692円

有価証券評価差額金 △ 53,711,157円

繰延税金負債合計(B)

△ 59,083,849円

繰延税金負債の純額(A)+(B)

53,665,758円

繰延税金資産と繰延税金負債を相殺した残高を繰延税金負債として、貸借対照表に表示しています。

2. 当該事業年度に係る法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳

法定実効税率	27. 70%
(調整)	
交際費等永久に損金に算入されない項目	8. 41%
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	-5. 60%
事業分量配当等永久に損金に算入される項目	-6.61%
住民税均等割等	2. 29%
評価性引当額の増減	-10.65%
その他	-4.00%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	11.54%

◆剰余金処分計算書

(単位:円)

科	目	平成 30 年度	令和 元 年度
1. 当期未処分剰余金	金	32, 695, 014	34, 990, 135
2. 剰余金処分額		18, 499, 204	18, 615, 787
利益準備金		4, 000, 000	5, 000, 000
任意積立金		5, 537, 737	5, 000, 000
(事業施設強化積	立金)	(5, 537, 737)	(5, 000, 000)
出資配当金		3, 505, 248	3, 466, 000
事業分量配当金		5, 456, 219	5, 149, 787
3. 次期繰越剰余金		14, 195, 810	16, 374, 348

◆目的積立金の種類及び積立目的、積立目標額、取崩基準

(単位:円)

目的積立金の種類	積立目的	積立目標額	取崩基準	積立額
事業施設強化積立金	カントリーエレベーター等農 協施設の大規模な改築修理。	300, 000, 000 円	大規模な改築修理に要した金額 を取崩す。	170, 000, 000 円
施設整備積立金	施設の整備資金の準備を行う	80, 000, 000 円	施設整備にあたり、損失が生じ た場合に当該金額を取り崩す。	60, 000, 000 円
固定資産減損積立金	固定資産の減損会計に備え、 財務基盤の維持・向上を図 る。	50, 000, 000 円	固定資産の減損会計で減損損失 が生じた場合に当該金額を取崩 す。	20, 000, 000 円
新会計等法制度改正対策積立金	新たな会計等法制度改正へ対 応し、組合経営の安定に備え て必要な資金の準備を行う。	50, 000, 000 円	新たな会計等法制度改正への対応に より多額の損失が生じた場合、損失 額を限度として取崩す。	20, 000, 000 円

2. 財務諸表の正確性等にかかる確認

私は、平成 31 年 4 月 1 日から令和 2 年 3 月 31 日までの事業年度にかかるディスクロージャー誌に記載した内容のうち、計算書類作成に関するすべての重要な点において適正に表示されていることを確認いたしました。

当該確認を行うにあたり、計算書類が適正に作成される以下の体制が整備され、有効に機能していることを確認しました。

- ・業務分掌と所管部署が明確化され、各部署が適切に業務を遂行する体制が整備されております。
- ・業務の実施部署から独立した内部監査部門が内部管理態勢の適切性·有効性を検証して おり、重要な事項については理事会等に適切に報告されております。
- ・重要な経営情報については、理事会等へ適切に付議・報告されております。

令和 2 年 7 月 31 日

三潴町農業協同組合 代表理事組合長 命婦 勝典

3. 最近の5事業年度の主要な経営指標

(単位:千円、人、%)

項目	27年度	28年度	29年度	30年度	元年度
経常収益 (事業収益)	456, 156	432, 613	423, 531	461, 448	388, 297
信用事業収益	122, 454	111, 480	105, 093	135, 782	99, 107
共済事業収益	97, 890	107, 350	107, 369	102, 221	90, 673
農業関連事業収益	215, 834	198, 546	196, 567	204, 279	182, 633
その他事業収益	19, 978	15, 237	14, 502	19, 166	15, 884
経常利益	55, 215	34, 312	26, 951	61, 706	24, 403
当期剰余金	25, 842	15, 009	27, 773	17, 393	20, 794
出資金	356, 459	355, 260	355, 462	354, 171	348, 769
(出資口数)	(356, 459)	(355, 260)	(355, 462)	(354, 171)	(348, 769)
純資産額	1, 457, 712	1, 434, 470	1, 462, 777	1, 456, 392	1, 432, 602
総資産額	18, 799, 569	18, 683, 758	19, 089, 028	19, 522, 150	19, 882, 867
貯金等残高	16, 419, 455	16, 415, 136	16, 813, 381	17, 218, 518	17, 672, 362
貸出金残高	4, 542, 803	4, 184, 484	3, 897, 153	3, 581, 340	3, 174, 589
有価証券残高	1, 470, 930	1, 532, 070	1, 741, 540	1, 324, 610	1, 293, 690
剰余金配当金額	9, 595	9, 412	9, 444	8, 961	8, 615
出資配当額	3, 512	3, 501	3, 531	3, 505	3, 466
事業利用分量配当額	6, 083	5, 911	5, 913	5, 456	5, 149
職員数	46	46	46	43	38
単体自己資本比率	19.03%	19. 35%	20.63%	20. 21%	19. 29%

(注)

- ・ 当期剰余金は、銀行等の当期利益に該当するものです。
- ・ 「単体自己資本比率」は、「農業協同組合等がその経営の健全性を判断するための基準」 に基づき算出しております。

4. 利益総括表

(単位:千円)

項目	30年度	元年度
資金運用収支	105, 702	115, 614
役務取引等収支	2, 027	2, 194
その他信用事業収支	28, 053	△18, 701
信用事業粗利益	135, 782	99, 106
信用事業粗利益率	0.77%	0.55%
事業粗利益	461, 448	388, 297
事業粗利益率	2. 36%	1.95%

注)信用事業粗利益率=信用事業粗利益/信用事業資産(債務保証見返を除く)平均残高×100 事業粗利益率=事業粗利益/総資産(債務保証見返りを除く)平均残高×100

5. 資金運用収支の内訳

(単位:百万円、%)

	項目		30年度			元年度	
	垻日	平均残高	利息	利回り	平均残高	利息	利回り
資	金運用勘定	16,868	100	0. 59	17, 480	109	0.62
	うち預金	11, 665	37	0.31	12, 993	51	0.39
	うち有価証券	1, 526	22	1.44	1, 100	19	1.72
	うち貸出金	3,677	41	1. 11	3, 387	39	1. 15
資	金調達勘定	16, 942	6	0.03	17, 476	4	0.02
	うち貯金・定期積金	16, 942	6	0.03	17, 476	4	0.02
	うち借入金	0	0	0.00	0	0	0.00
総	資金利ざや	_	_	0.55	_	_	0.43

注) 総資金利ざや=資金運用利回り-資金調達原価率(資金調達利回り+経費率) 経費率=信用部門の事業管理費/資金調達勘定(貯金・定期積立金+借入金)平均残高

6. 受取・支払利息の増減額

(単位:千円)

項目	30年度増減額	元年度増減額
受取利息	1,035	7, 327
うち貸出金	△5, 243	△2, 568
うち有価証券	708	△3, 352
うち預金	5, 570	13, 247
支払利息	△689	△2, 372
うち貯金・定期積金	△689	△2, 372
うち譲渡性貯金	0	0
うち借入金	0	0
差引	1,742	9, 699

- 注) 1. 増減額は前年度対比です。
 - 2. 受取利息の預金には、信連(又は農林中金)からの事業利用分量配当金、貯蓄増強奨励金、特別対策奨励金等奨励金が含まれています。

7. 自己資本の充実の状況

以下で使用している用語については、53・54ページの「自己資本比率の算定に関する用語解説 一覧」をご参照ください。

◆自己資本の構成に関する事項

(単位:百万円、%)

	30年度		元年度	
項目		経過措置によ		経過措置によ
		る不算入額		る不算入額
				W 1 517 101
普通出資又は非累積的永久優先出資に係る組合	1, 277		1, 283	
員資本の額	1, 2		1, 200	
うち、出資金及び資本準備金の額	354		348	
うち、再評価積立金の額	0		0	
うち、利益剰余金の額	933		945	
うち、外部流出予定額 (△)	8		8	
うち、上記以外に該当するものの額	△8		△1	
コア資本に係る基礎項目の額に算入される引当	1		1	
金の合計額				
うち、一般貸倒引当金及び相互援助積立金コ	1		1	
ア資本算入額				
うち、適格引当金コア資本算入額	0		0	
適格旧資本調達手段の額のうち、コア資本に係	0		0	
る基礎項目の額に含まれる額				
うち、回転出資金の額	0		0	
うち、上記以外に該当するものの額	0		0	
公的機関による資本の増強に関する措置を通じ	0		0	
て発行された資本調達手段の額のうち、コア資				
本に係る基礎項目の額に含まれる額				
土地再評価額と再評価直前の帳簿価額の差額の	0		0	
四十五パーセントに相当する額のうち、コア資				
本に係る基礎項目の額に含まれる額				
コア資本にかかる基礎項目の額	1, 277		1, 284	
(1)				
コア資本にかかる調整項目				
無形固定資産(モーゲージ・サービシング・ライ	1	0	1	1
ツに係るものを除く。)の額の合計額				
うち、のれんに係るものの額	0		0	
うち、のれん及びモーゲージ・サービシング	1	0	1	1
・ライツに係るもの以外の額				
繰延税金資産(一時差異に係るものを除く。)の	0	0	0	0
額				
適格引当金不足額	0	0	0	0
証券化取引に伴い増加した自己資本に相当する	0	0	0	0
額				

	30年度		元年度	
項目		経過措置によ		経過措置によ
		る不算入額		る不算入額
	0	0	0	0
って自己資本に算入される額	v			
前払年金費用の額	0	0	0	0
自己保有普通出資等(純資産の部に計上されるも	0	0	0	0
のを除く。)の額				
意図的に保有している他の金融機関等の対象資	0	0	0	0
本調達手段の額				
少数出資金融機関等の対象普通出資等の額	0	0	0	0
特定項目に係る十パーセント基準超過額	0	0	0	0
うち、その他金融機関等の対象普通出資等に	0	0	0	0
該当するものに関連するものの額				
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに	0	0	0	0
係る無形固定資産に関連するものの額				
うち、繰延税金資産(一時差異に係るものに限	0	0	0	0
る。)に関連するものの額	U			
特定項目に係る十五パーセント基準超過額	0	0	0	0
うち、その他金融機関等の対象普通出資等に	0	0	0	0
該当するものに関連するものの額				
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに	0	0	0	0
係る無形固定資産に関連するものの額				
うち、繰延税金資産(一時差異に係るものに限	0	0	0	0
る。)に関連するものの額				
コア資本に係る調整項目の額	1		1	
自己資本		<u> </u>		
自己資本の額((イ) — (ロ))	1, 277		1, 284	
(A)	,			
リスク・アセット等		Г		
信用リスク・アセットの額の合計額	5, 538		5, 886	
うち、経過措置によりリスク・アセットの額	△330		$\triangle 330$	
に算入される額の合計額				
うち、無形固定資産(のれん及びモーゲー	0		0	
ジ・サービシング・ライツに係るものを除				
() () () () () () () () () ()	0			
うち、繰延税金資産	0		0	
うち、前払年金費用	0		0	
うち、他の金融機関等向けエクスポージャ	△330		330	
うち、土地再評価額と再評価直前の帳簿価	0		0	
	U		U	
うち、上記以外に該当するものの額	0		0	
オペレーショナル・リスク相当額の合計額を八				
パーセントで除して得た額	781		772	

	30年度		元年度	
項目		経過措置によ		経過措置によ
		る不算入額		る不算入額
信用リスク・アセット調整額	0		0	
オペレーショナル・リスク相当額調整額	0		0	
リスク・アセット等の額の合計額(二)	6, 319		6, 658	
自己資本比率				
自己資本比率 ((ハ) / (ニ))	20. 21%		19. 29%	

(注)

- 1. 「農業協同組合等がその経営の健全性を判断するための基準」(平成27年金融庁・農水省告示第7号)に基づき算出しています。
- 2. 当JAは、信用リスク・アセットの算出にあっては標準的手法、信用リスク削減手法の適用 にあたっては簡便手法、オペレーショナル・リスク相当額の算出にあたっては基礎的手法を採 用しています。
- 3. 当JAが有するすべての自己資本とリスクを対比して、自己資本比率を計算しています。

◆自己資本比率の算定に関する用語解説一覧

	内容
用語	
自己資本比率	自己資本の額をリスク・アセット等の総額(信用リスク・アセット額及
	びオペレーショナル・リスク相当額) で除して得た額。国内基準を採用
	する金融機関では 4%以上が必要とされていますが、JAバンクでは自
	主的な取り決めにより8%以上が必要とされています。
自己資本の額	『コア資本に係る基礎項目の額ーコア資本に係る調整項目の額(経過措
	置適用後の額)』のことです。
エクスポージャー	リスクを有する資産並びにオフ・バランス取引及び派生商品取引(以下
	「資産等」といいます。)の与信相当額のことです。
リスク・ウェイト	リスクを有する資産等を保有するために必要な自己資本額を算出するた
	めのリスクの大きさに応じた掛目のことです。
信用リスク・アセッ	エクスポージャー(リスクを有する資産等)に対して、信用リスク削減
ト額	手法を適用後、対応するリスクの大きさに応じた掛目(リスク・ウェイ
	ト)を乗じて算出したものです。
所要自己資本額	リスクを有する資産等を保有するのに必要となる自己資本の額のことで
	す。国内基準では各リスク・アセットに 4%を乗じた額となります。
オペレーショナル・	金融機関の業務において不適切な処理等により生じるリスクのことを指
リスク (相当額)	し、不適切な事務処理により生じる事務リスクやシステムの誤作動によ
	り生じるシステムリスクなどが該当します。なお、自己資本比率の算出
	にあたっては、一定の手法によりオペレーショナル・リスクを数値化し
	た額をオペレーショナル・リスク相当額として分母に加算します。
基礎的手法	新BIS規制においてオペレーショナル・リスク相当額を算出する最も
	簡易な手法です。1年間の粗利益に0.15を乗じた額の直近三年間の平均
	値によりオペレーショナル・リスク相当額を算出する方法です。1 年間
	の粗利益は、事業総利益から信用事業に係るその他経常収益、信用事業
	以外の事業にかかるその他の収益、国債等債券売却益・償還益、補助金
	受入額を控除し、信用事業に係るその他経常費用、信用事業以外の事業
	にかかるその他の費用、国債等債権売却損・償還損・償却、役務取引等
	費用及び金銭の信託運用見合費用を加算して算出しています。

抵当権付住宅ローン	住宅ローンのうち、抵当権が第 1 順位かつ担保評価額が十分であるもの
,	のことです。
コミットメント	契約した期間・融資枠の範囲内で、お客さまのご請求に基づき、金融機
	関が融資を実行することを約束する契約における融資可能残額のことで
	す。
証券化エクスポージ	証券化とは、原資産に係る信用リスクを優先劣後構造のある 2 以上のエ
ャー	クスポージャーに階層化し、その一部又は全部を第三者に移転する性質
	を有する取引のことであり、証券化エクスポージャーとは証券化に伴い
	第三者に移転する資産のことです。
店頭デリバティブ	株式や金利、為替などの通常の取引から派生した比較的小さな金額で仮
	想的に大きな原資産を取引する金融商品取引のうち、金融機関や証券会
	社の店頭で相対で行われる取引のことです。
クレジット・デリバ	信用リスクをヘッジ(回避・低減)するために、債務者である会社等の
ティブ	信用力を指標に将来受け渡す損益を決める取引です。
カレント・エクスポ	派生商品取引及び長期決済期間取引を直評価することにより算出する再
ージャー方式	構築越コスト(同一の取引を取引の相手方において取引の継続的履行が
	不可能となったような場合に、同一の取引を市場で再構成する場合に必
	要となるコスト)に当該取引の想定元本(取引にかかる利息等を計算す
	るための名目の元本)に取引内容や期間に応じた一定の掛目を乗じて算
211	出される金額を加算することで与信相当額を算出する方法のことです。
プロテクションの購	プロテクションの購入とは、クレジット・デリバティブ取引において信
入及び提供	用リスクをヘッジ(回避・低減)するための取引をいい、プロテクショ
	ンの提供とは、保証を与える取引を指します。
信用リスク削減手法	金融機関が保有している信用リスクを軽減する措置であり、新BIS規
	制では、貯金や有価証券など一定の要件を満たす担保や保証がある場合には、担保や保証人のリスク・ウェイトに置き換えることができます。
想定元本	には、担保や保証人のリスク・リエイトに置き換えることができます。 投資元本がない金融派生商品において、金利計算等を行うための名目上
忍足几 个 	
 派生商品取引	有価証券取引等から派生し、原資産の価格によりその価格が決定される
	商品のことであり、先物、オプション、スワップ取引等が該当します。
オリジネーター	証券化の対象となる原資産をもともと所有している立場にあることを指
	します。
信用補完機能を持つ	信用補完機能を持つ I/O ストリップスとは、原資産から将来において生
I/O ストリップス	じることが見込まれた金利収入等の全部又は一部を受ける権利であっ
	て、金融機関が留保又は譲り受けた他に劣後しているものを指します。
金利ショック	保有している資産や負債等に金利の変化を当てはめることです。
上下 200 ベーシスポ	金利リスクの算出において、市場金利が一律 2% (0.01%が 1 ベーシス
イントの平行移動	ポイント)上昇あるいは低下した場合の現在価値の変化額を算出する方
	法のことです。
1パーセンタイル	金利リスク量の算出において、期間ごとの金利の1年前との変化幅のデ
値・99 パーセンタイ	ータを最低 5 年分集め、小さい方から大きい方へ並べて、データ数の
ル値	1%目もしくは99%目の値を変化幅として使用する方法のことです。
アウトライヤー基準	金融機関が保有する金利リスク量が自己資本に対して20%を超える経済
	価値の低下が生じる場合にアウトライヤーとし、金融庁や行政等が早期
	警戒制度の枠組みの中でモニタリングを行います。

◆自己資本の充実度に関する事項

◇信用リスクに対する所要自己資本の額及び区分ごとの内訳

(単位:千円)

		30年度				半江 1 门/
信用リスク・アセット	エクスポージ	リスク・ア	所要自己資	エクスポージ	リスク・ア	所要自己資
ID/ID/CV / E/T	ャーの期末残	セット額	本額	ャーの期末残	セット額	本額
	高	a	b=a×4%	高	a	b=a×4%
	le1	a	D an 4/0	11-1	a	b an 1/0
我が国の中央政府及び中		_				
央銀行向け	1, 103, 468	0	0	1, 099, 764	0	0
我が国の地方公共団体向け	1, 335, 678	0	0	981, 170	0	0
地方公共団体金融機構向け						
我が国の政府関係機関向け						
地方三公社向け						
金融機関及び第一種金融商品取引業者向け	12, 651, 549	2, 530, 309	10, 212	13, 396, 829	2, 679, 366	107, 174
法人等向け	15, 368	15, 368	614	11, 706	11, 706	468
中小企業等及び個人向け	83, 710	62, 783	2, 511	47, 742	35, 807	1, 432
抵当権付住宅ローン	313, 545	109, 741	4, 389	408, 732	143, 056	5, 722
不動産取得等事業向け	51, 631	51, 631	2, 065	38, 649	38, 649	1, 545
3月以上延滞等	3, 304	4, 956	198	0	0	0
信用保証協会等保証付	1, 306, 720	130, 672	5, 226	1, 259, 672	125, 967	5, 038
共済約款貸付	0	0	0	0	0	0
出資等	307, 511	307, 511	12, 300	307, 511	307, 511	12, 300
他の金融機関等の対象資 本調 達手 段	265, 557	663, 892	26, 555	265, 557	663, 892	26, 555
特定項目のうち調整項目に算入されないもの	0	0	0	0	0	
複数の資産を裏付とする 資産(所謂ファンド)のう ち、個々の資産の把握が 困難な資産						
	1 550 001	1 550 001	CO 200	1 407 104	1 407 104	67 707
証券化 経過措置によりリスク・	1, 559, 981	1, 559, 981	62, 399	1, 497, 124	1, 497, 124	67, 787
アセットの額に算入・不 算入となるもの						
上記以外	289, 725	510, 944	111, 533	374, 752	785, 732	31, 429
標準的手法を適用するエクス	200, 120	010, 011	111, 000	017, 102	100, 102	01, 429
ポージャー別計						
CVAリスク相当額÷8%						
中央清算機関関連エクスポージャー						
信用リスク・アセットの額の合計額	19, 287, 747	5, 947, 788	237, 911	19, 689, 208	6, 288, 810	251, 552

(注)

- 1. 「リスク・アセット額」の欄には、信用リスク削減効果適用後のリスク・アセット額を原工クスポージャーの種類ごとに記載しています。
- 2. 「3月以上延滞等」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3カ月以上延滞している債務者に係るエクスポージャー及び「金融機関向け及び第一種金融商品取引業者向け」、

「法人等向け」等においてリスク・ウェイトが150%になったエクスポージャーのことです。

- 3. 「出資等」とは、出資等エクスポージャー、重要な出資のエクスポージャーが該当します。
- 4. 「経過措置によりリスク・アセットの額に算入・不算入となるもの」とは、他の金融機関等の対象資本調達手段、コア資本に係る調整項目(無形固定資産、前払年金費用、繰延税金資産等)および土地再評価差額金に係る経過措置により、リスク・アセットに算入したもの、不算入としたものが該当します。
- 5. 「上記以外」には、現金・外国の中央政府及び中央銀行向け・国際決済銀行等向け・外国の中央政府等以外の公共部門向け・国際開発銀行向け・取立未済手形・未決済取引・その他の資産(固定資産等)・間接清算参加者向け・信用リスク削減手法として用いる保証またはクレジット・デリバティブの免責額が含まれます。

◇オペレーショナル・リスクに対する所要自己資本の額及び基礎的手法の額

(単位:百万円)

3 0	年度	元年度		
オペレーショナル・リス ク相当額を8%で除して 得た額 a	所要自己資本額 b=a×4%	オペレーショナル・リス ク相当額を8%で除して 得た額 a	所要自己資本額 b =a×4%	
781	31	772	30	

(注)

1. オペレーショナル・リスク相当額の算出にあたって、当JAでは基礎的手法を採用しています。

<オペレーショナル・リスク相当額を8%で除して得た額の算出方法(基礎的手法)>

粗利益(直近3年間のうち正の値の合計額)×15% 直近3年間のうち粗利益が正の値であった年数

◇所要自己資本額

(単位:百万円)

3 0 年	F度	2 9年度		
リスク・アセット等 (分母)合計 A	所要自己資本額 b = a × 4 %	リスク・アセット等 (分母)合計 a	所要自己資本額 b = a × 4 %	
6, 319	252	6, 658	266	

◆信用リスクに関する事項

◇標準的手法に関する事項

当組合では自己資本比率算出にかかる信用リスク・アセット額は告示に定める標準的手法により算出しています。また、信用リスク・アセットの算出にあたって、リスク・ウェイトの判定に当たり使用する格付等の次のとおりです。

(ア) リスク・ウェイトの判定に当たり使用する格付けは、以下の適格格付機関による依頼格付けのみ使用し、非依頼格付は使用しないこととしています。

適格格付機関
株式会社格付投資情報センター(R&I)
株式会社日本格付研究所(JCR)
ムーディーズ・インベスターズ・サービス・インク(Moody's)
S&Pグローバル・レーティング (S&P)
フィッチレーティングスリミテッド(Fitch)

(イ) リスク・ウェイトの判定に当たり使用する適格格付機関の格付またはカントリー・リスク・スコアは、以下のとおりです。

エクスポージャー	適格格付機関	カントリー・リスク・スコ ア
金融機関向けエクスポージャー		日本貿易保険
法人等向けエクスポージャー	R&I、Moody's、JCR、S&P、	
(長期)	Fitch	
法人等向けエクスポージャー	R&I、Moody's、JCR、S&P、	
(短期)	Fitch	

◇信用リスクに関するエクスポージャーの期末残高及び主な種類別の内訳

(単位:百万円)

	(1 区: 口/41 #						
		30年度		元年度			
	信用リスクに関するエクスポージャーの残高			信用リスクに関するエクスポージャーの残高			
		うち貸出金等	うち債券		うち貸出金等	うち債券	
信用リスク 期末残高	19, 353	3, 518	0	19, 756	3, 097		0
信用リスク 平均残高	16, 431	3, 608	0	16, 340	3, 307		0

(注)

1. 信用リスクに関するエクスポージャーの残高には、資産(自己資本控除となるもの、証券化エクスポージャーに該当するものを除く)及びオフ・バランス取引の与信相当額を含みます。

◇信用リスクに関するエクスポージャーの地域別の期末残高及び主な種類別の内訳

(単位:百万円)

			30年度		元年度				
		信用リスクに	関するエクスポー	ジャーの残高	信用リスクに関す	るエクスポージ-	ャーの残高		
			うち貸出金等	うち債券		うち貸出金等	うち債券		
玉	内	19, 353	3, 518	0	19, 756	3, 097	0		
国	外	0	0	0	0	0	0		
合	計	19, 353	3, 518	0	19, 756	3, 097	0		

(注)

1. 信用リスクに関するエクスポージャーの残高には、資産(自己資本控除となるもの、証券化エクスポージャーに該当するものを除く)及びオフ・バランス取引の与信相当額を含みます。

◇信用リスクに関するエクスポージャーの業種別の期末残高及び主な種類別の内訳

(単位:百万円)

(HAT. 11)								
	信用リスクに関	員するエクスポ	ージャーの残	信用リスクに関するエクスポージャーの残高				
		高						
			うち債券		うち貸出金 等	うち債券		
農業	12	12	0	22	22	0		
林業	0	0	0	0	0	0		
水産業	0	0	0	0	0	0		
製造業	0	0	0	0	0	0		
鉱業	0	0	0	0	0	0		
建設·不動 産業	0	0	0	0	0	0		
電 気 ・ ガ ス ・ 熱 供 給・水道業	0	0	0	0	0	0		
運輸・通信 業	0	0	0	0	0	0		
金融・保険 業	13, 307	220	0	14, 161	220	0		
卸 売 · 小 売・飲食・ サービス業	0	0	0	0	0	0		
日本国政 府・地方公 共団体	1, 335	1, 335	0	981	981	0		
その他	0	0	0	0	0	0		
個 人	2, 041	1,944	0	1, 918	1,869	0		
その他	0	0	0	0	0	0		
	16, 695	3, 511	0	17, 082	3, 092	0		
	林水製鉱建産電ス給運業金業卸売サ日府共そ個そ業業業・・熱道通保・食業政労の他人他のののののののののののののののののののののののののののののののののの	農業 12 林業 0 水産業 0 製造業 0 鉱業 0 産業気・不動産業気・対ス・放送業 0 産業気・水道業 0 金融・保険業 13,307 卸売・飲食・サービス業 0 日本地方公共団体 1,335 その他 0 個人 2,041 その他 0 0 0	農業1212林業00水産業00製造業00鉱業00産業00電気・ガス・熱供給・水道業00運輸・通信業00金融・保険業13,307220卸売・小売・飲食・サービス業00日本国政府・地方公共団体1,3351,335その他00個人2,0411,944その他00個人2,0411,944その他00	信用リスクに関するエクスポージャーの残高農業12120林業000水産業000製造業000建設・不動産業000産業000電気・ガス・熱供給・水道業000産業・増育・000金融・保険業13,3072200卸売・小売・飲食・サービス業000日本国政府・地方公共団体1,3351,3350その他000個人2,0411,9440その他000	信用リスクに関するエクスポージャーの残 信用リスクに関	日本国政府・地方公共の他 1,335 1,335 での他 での での		

(注)

- 1. 信用リスクに関するエクスポージャーの残高には、資産(自己資本控除となるもの、証券化エクスポージャーに該当するものを除く)及びオフ・バランス取引の与信相当額を含みます。
- 2. 「その他」には、ファンドのうち個々の資産の把握が困難な資産や固定資産等が該当します。

◇信用リスクに関するエクスポージャーの残存期間別の期末残高及び主な種類別の内訳

(単位:百万円)

		30年度		元年度			
	信用リスクに	関するエクスポ 高	ージャーの残	信用リスクに関するエクスポージャーの残高			
		うち貸出金 等	うち債券		うち貸出金 等	うち債券	
1年以下	12, 609	131	0	13, 521	97	0	
1年超3年以下	168	66	0	415	315	0	
3年超5年以下	725	725	0	346	346	0	
5年超7年以下	1, 123	1, 123	0	889	889	0	
7年超10年以 下	172	172	0	171	171	0	
10年超	2, 264	1, 260	0	2, 226	1, 226	0	
期限の定めのないもの	2, 289	38	0	2, 185	50	0	
合 計	19, 353	3, 518	0	19, 756	3, 097	0	

(注)

1. 信用リスクに関するエクスポージャーの残高には、資産(自己資本控除となるもの、証券化エクスポージャーに該当するものを除く)及びオフ・バランス取引の与信相当額を含みます。

◇3月以上延滞エクスポージャーの期末残高の地域別の内訳

(単位:百万円)

	30年度	元年度
国 内	43	42
国 外	0	0
合 計	43	42

(注)

1. 「3月以上延滞エクスポージャー」には、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3カ月以上延滞しているエクスポージャーのほか、外部格付・カントリーリスク・スコアによってリスク・ウェイトが150%となったエクスポージャーを含めています。

◇3月以上延滞エクスポージャーの期末残高の業種別の内訳

(単位:百万円)

		30年度	元年度
	農業	0	0
	林業	0	0
	水産業	0	0
	製造業	0	0
	鉱業	0	0
法	建設・不動産業	0	0
人	電気・ガス・熱供給・水道業	0	0
	運輸・通信業	0	0
	金融・保険業	0	0
	卸売・小売・飲食・サービス業	0	0
	日本国政府・地方公共団体	0	0
	その他	0	0
	個 人	43	42
	合 計	43	42

(注)

1. 「3月以上延滞エクスポージャー」には、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3カ月以上延滞しているエクスポージャーのほか、及び外部格付・カントリーリスク・スコアによってリスク・ウェイトが150%となったエクスポージャーを含めています。

◇貸倒引当金の期末残高及び期中の増減額

(単位:百万円)

					3 0 年度	F					元年度			
区 分		#n 24-54-4-	#u T 1%T=#u.	期中	減少額	4474	47474	THI T 1347-194	期中海	妙額	#47-46- 			
	- 2		期首残高	期中増加額	目的使用	その他	期末残高	期首残高	期中増加額	目的使用	その他	期末残高		
一舶	设貸份	到引当金	12	0	_	12	0	0	0	1	0	0		
個別	刂貸倒	到引当金	25	22	1	24	22	22	19	0	22	19		
		国 内	25	22	1	24	22	22	19	0	22	19		
		国 外	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0		
		農業	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0		
		林業	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0		
		水産業	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0		
		製造業	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0		
	法	鉱業	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0		
	14	建設・不動産業	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0		
		電気・ガス・熱供給・水道業	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0		
	人	運輸・通信業	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0		
		金融・保険業	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0		
		卸売・小売・飲 食・サービス業	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0		
		日本国政府・地 方公共団体	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0		
		その他	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0		
		個 人	25	22	1	24	22	22	19	0	22	19		

◇貸出金償却の額

(単位:百万円)

	_		(中盛:百万17)
	項目	30年度	元年度
	農業	0	0
	林業	0	0
	水産業	0	0
法	製造業	0	0
	鉱業	0	0
	建設 • 不動産業	0	0
	電気・ガス・熱供給・水道業	0	0
	運輸・通信業	0	0
人	金融•保険業	0	0
	卸売・小売・飲食・サービス業	0	0
	日本国政府・地方公共団体	0	0
	その他	0	0
1	固 人	1	0
	合 計	1	0

◇信用リスク削減効果勘案後の残高及びリスク・ウェイト 1250%を適用する残高

(単位:百万円)

			30年度		元年度		
		格付 あり	格付 なし	計	格付 あり	格付 なし	計
信ス減 勘 残高	リスク・ウェイト 0%	0	0	0	0	0	0
	リスク・ウェイト 2%	0	0	0	0	0	0
	リスク・ウェイト 4%	0	0	0	0	0	0
	リスク・ウェイト 10%	0	0	0	0	0	0
	リスク・ウェイト 20%	0	0	0	0	0	0
	リスク・ウェイト 35%	0	0	0	0	0	0
	リスク・ウェイト 50%	0	0	0	0	0	0
	リスク・ウェイト 75%	0	0	0	0	0	0
	リスク・ウェイト 100%	0	0	0	0	0	0
	リスク・ウェイト 150%	0	0	0	0	0	0
	リスク・ウェイト 200%	0	0	0			
	リスク・ウェイト 250%	0	0	0	0	0	0
	その他	0	0	0	0	0	0
リスク・ウェイト 1250%		_	0	0		0	0
計			0	0		0	0

(注)

- 1. 信用リスクに関するエクスポージャーの残高には、資産(自己資本控除となるもの、証券化エクスポージャーに該当するものを除く)並びにオフ・バランス取引及び派生商品取引の与信相当額を含みます。
- 2. 経過措置によってリスク・ウェイトを変更したエクスポージャーについては、経過措置適用 後のリスク・ウェイトによって集計しています。また、経過措置によってリスク・アセットを 算入したものについても集計の対象としています。
- 3. 1250%には、非同時決済取引に係るもの、信用リスク削減手法として用いる保証又はクレジット・デリバティブの免責額に係るもの、重要な出資に係るエクスポージャーなどリスク・ウェイト 1250%を適用したエクスポージャーがあります。

◆信用リスク削減手法に関する事項

◇信用リスク削減手法に関するリスク管理の方針及び手続の概要

「信用リスク削減手法」とは、自己資本比率算出における信用リスク・アセット額の算出において、エクスポージャーに対して一定の要件を満たす担保や保証等が設定されている場合に、エクスポージャーのリスク・ウェイトに代えて、担保や保証人に対するリスク・ウェイトを適用するなど信用リスク・アセット額を軽減する方法です。

当IAでは、信用リスク削減手法を「自己資本比率算出要領」にて定めています。

信用リスク削減手法として、「適格金融資産担保」、「保証」、「貸出金と自組合貯金の相殺」を適用しています。

適格金融資産担保付取引とは、エクスポージャーの信用リスクの全部または一部が、取引相手または取引相手のために第三者が提供する適格金融資産担保によって削減されている取引をいいます。当JAでは、適格金融資産担保取引について信用リスク削減手法の簡便手法を用いています。

保証については、被保証債権の債務者よりも低いリスク・ウェイトが適用される中央政府等、本邦地方公共団体、本邦政府関係機関、外国の中央政府以外の公共部門、国際開発銀行、及び金融機関または第一種金融商品取引業者、これら以外の主体で長期格付を付与しているものを適格保証人とし、エクスポージャーのうち適格保証人に保証された被保証部分について、被保証債権のリスク・ウェイトに代えて、保証人のリスク・ウェイトを適用しています。

貸出金と自組合貯金の相殺については、①取引相手の債務超過、破産手続開始の決定その他これらに類する事由にかかわらず、貸出金と自組合貯金の相殺が法的に有効であることを示す十分な根拠を有していること、②同一の取引相手との間で相殺契約下にある貸出金と自組合貯金をいずれの時点においても特定することができること、③自組合貯金が継続されないリスクが監視及び管理されていること、④貸出金と自組合貯金の相殺後の額が、監視および管理されていること、の条件をすべて満たす場合に、相殺契約下にある貸出金と自組合貯金の相殺後の額を信用リスク削減手法適用後のエクスポージャー額としています。

担保に関する評価及び管理方針は、一定のルールのもと定期的に担保確認及び評価の見直し 行っています。なお、主要な担保の種類は自組合貯金です。

(単位:百万円)

		30年度		元年度			
区分	適格金融 資産担保	保証	クレジッ ト・デリ バティブ	適格金融 資産担保	保証	クレジッ ト・デリバ ティブ	
地方公共団体金融機構向け	0	0	0	0	0	0	
我が国の政府関係機関向け	0	0	0	0	0	0	
地方三公社向け	0	0	0	0	0	0	
金融機関向け及び第一種金 融商品取引業者向け	0	0	0	0	0	0	
法人等向け	4	0	0	4	0	0	
中小企業等及び個人向け	8	3	0	6	2	0	
抵当権住宅ローン	0	0	0	0	0	0	
不動産取得等事業向け	0	0	0	0	0	0	
3月以上延滞等	0	0	0	0	0	0	
証券化	0	0	0	0	0	0	
中央清算機関関連	0	0	0	0	0	0	
上記以外	31	1	0	20	13	0	
合計	44	3	0	31	16	0	

(注)

- 1. 「3月以上延滞等」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3カ月以上延滞している債務者に係るエクスポージャー及び「金融機関向け及び第一種金融商品取引業者向け」、「法人等向け」等においてリスク・ウェイトが150%になったエクスポージャーのことです。
- 2. 「上記以外」には、現金・外国の中央政府及び中央銀行向け・国際決済銀行等向け・外国の中央政府等以外の公共部門向け・国際開発銀行向け・取立未済手形・未決済取引・その他の資産(固定資産等)が含まれます。
- ◆派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する事項 該当する取引はありません。
- ◆証券化エクスポージャーに関する事項 該当する取引はありません。

◆出資その他これに類するエクスポージャーに関する事項

◇出資その他これに類するエクスポージャーに関するリスク管理の方針及び手続の概要

「出資その他これに類するエクスポージャー」とは貸借対照表上の有価証券勘定及び外部出資 勘定の株式又は出資として計上されているものであり、当組合においては、これらを①子会社お よび関連会社株式、②その他有価証券、③系統および系統外出資に区分して管理しています。

①子会社および関連会社については、経営上も密接な連携を図ることにより、当組合の事業のより効率的運営を目的として、株式を保有しています。これらの会社の経営については毎期の決算書類の分析の他、毎月定期的な連絡会議を行う等適切な業況把握に努めています。

②その他の有価証券については中長期的な運用目的で保有するものであり、適切な市場リスクの把握およびコントロールに努めています。具体的には、市場動向や経済見通しなどの投資環境分析及びポートフォリオの状況やALMなどを考慮し、理事会で運用方針を定めるとともに経営層で構成する運用会議を定期的に開催して、日常的な情報交換及び意思決定を行っています。運用部門は理事会で決定した運用方針及び運用会議で決定された取引方針などに基づき、有価証券の売買やリスクヘッジを行っています。運用部門が行った取引については企画管理部門が適切な執行を行っているかどうかチェックし定期的にリスク量の測定を行い経営層に報告しています。

③系統出資については、会員としての総会等への参画を通じた経営概況の監督に加え、日常的な協議を通じた連合会等の財務健全化を求めており、系統外出資についても同様の対応を行っています。

なお、これらの出資その他これに類するエクスポージャーの評価等については、①子会社および関連会社については、取得原価を記載し、②その他有価証券については時価評価を行った上で、取得原価との評価差額については、「その他有価証券評価差額金」として純資産の部に計上しています。③系統および系統外出資については、取得原価を記載し、毀損の状況に応じて外部出資等損失引当金を設定しています。また、評価等重要な会計方針の変更等があれば、注記表にその旨記載することとしています。

◇出資その他これに類するエクスポージャーの貸借対照表計上額及び時価

(単位:百万円)

	3 0 年度		元年度	
	貸借対照表計上額 貸借対照表計上額		貸借対照表計上額	時価評価額
上場	0	0	0	0
非上場	557	557	667	667
合 計	557	557	667	667

(注)「時価評価額」は、時価のあるものは時価、時価のないものは貸借対照表計上額の合計額です。

◇出資その他これに類するエクスポージャーの売却及び償却に伴う損益

	30年度		元年度			
	,		7 - 1 /2 -			
	売却益	売却益	償却額	売却益	売却損	償却額
上場	0	0	0	0	0	0
非上場	0	0	0	0	0	0
合 計	0	0	0	0	0	0

◇貸借対照表で認識され損益計算書で認識されない評価損益の額(その他有価証券の評価損益等) (単位:百万円)

	30年度		元年度	
	評価益 評価損		評価益	評価損
上場	0	0	0	0
非上場	0	0	0	0
合 計	0	0	0	0

◇貸借対照表及び損益計算書で認識されない評価損益の額(子会社・関係会社株式の評価損益等) (単位:百万円)

	30年度		元年度	
	評価益 評価損		評価益	評価損
上場	0	0	0	0
非上場	0	0	0	0
合 計	0	0	0	0

◆金利リスクに関する事項

◇金利リスクの算定方法の概要

金利リスクは、金融機関の保有する資産・負債のうち、市場金利に影響を受けるもの(例えば、 貸出金、有価証券、貯金等)が、金利の変動により発生するリスク量を見るものです。当組合で は、市場金利が上下に2%変動した時に受ける金利リスク量を算出することとしています。

要求払貯金の金利リスク量は、明確な金利改定間隔がなく、貯金者の要求によって随時払い出される要求払貯金のうち、引き出されることなく長期間金融機関に滞留する貯金をコア貯金と定義し、当組合では、普通貯金等の額の50%相当額を0~5年の期間に均等に振り分けて(平均残存2.5年)リスク量を算定しています。

金利リスクは、運用勘定の金利リスク量と調達勘定の金利リスク量を相殺して算定します。 金利リスク=運用勘定の金利リスク量+調達勘定の金利リスク量(▲)

◇金利ショックに対する損益・経済価値の増減額

◇金利リスクに関する事項

IRRBB 1: 金利リスク						
項番		∠E	EVE		∠NII	
(大田)		当期末	前期末	当期末	前期末	
1	上方パラレルシフト	111	113	18		
2	下方パラレルシフト	▲ 11	▲ 27	0		
3	スティープ化	123	116			
4	フラット化	6	▲ 13			
5	短期金利上昇	1	4			
6	短期金利低下	▲ 6	▲ 7			
7	最大値	123	116	18		
		当其	胡末	前其	胡末	
8	自己資本の額		1, 285		1, 276	

VII. 直近2事業年度における事業の実績

1. 信用事業

- ◆貯金に関する指標
- ①科目別貯金平均残高

(単位:百万円)

種類	3 0 年度	元年度	増減
流動性貯金	7, 315 (43. 2)	7, 947 (45. 4)	632
定期性貯金	9, 620 (56. 7)	9, 523 (54.4)	△95
その他の貯金	6 (0.1)	5 (0.0)	$\triangle 1$
小計	16, 941 (100. 0)	17, 476 (100.0)	534
譲渡性貯金	0 (0.0)	0 (0.0)	0
合計	16, 941 (100. 0)	17, 476 (100.0)	534

- 注) 1. 流動性貯金=当座貯金+普通貯金+貯蓄貯金+通知貯金
 - 2. 定期性貯金=定期貯金+定期積金
 - 3. () 内は構成比です

②定期貯金残高

(単位:百万円)

種類		30年度	元年度	増減
定期貯金		9,060 (93.4)	8,856 (94.8)	△204
	うち固定自由金利定期	9,060 (99.9)	8,855 (99.9)	△204
	うち変動自由金利定期	0 (0.0)	0 (0.0)	0
定期積金		637 (6.5)	480 (5.1)	△156

- 注) 1. 固定自由金利定期:預入時に満期日までの利率が確定する自由金利定期貯金
 - 2.変動自由金利定期:預入期間中の市場金利の変化に応じて金利が変動する自由金利定期貯金
 - 3. () 内は構成比です。

◆貸出金に関する指標

①科目別貸出金平均残高

(単位:百万円)

種類	30年度	元年度	増減
手形貸付	119 (3.2)	117 (3.4)	$\triangle 1$
証書貸付	3, 269 (88. 9)	2, 996 (88. 4)	△273
当座貸越	68 (1.8)	54 (1.6)	△14
割引手形	0 (0.0)	0 (0.0)	0
金融機関貸付	220 (5.9)	220 (6.4)	0
合計	3, 677 (100. 0)	3, 388 (100. 0)	△288

②貸出金の金利条件別内訳

(単位:百万円)

			(
種類	30年度	元年度	増減
固定金利貸出	1, 474 (41. 1)	1,535 (48.3)	61
変動金利貸出	2,052 (57.3)	1, 587 (50.0)	△464
その他	54 (1.5)	50 (1.6)	$\triangle 3$
合計	3, 581 (100.0)	3, 174 (100. 0)	△406

注)()内は構成比です。

③貸出金の担保別内訳

(単位:百万円)

種類	30年度	元年度	増減
貯金・定期積金等	73	58	△14
有価証券	0	0	
動産	0	0	
不動産	0	0	
その他担保物	0	0	
小計	73	58	△14
農業信用基金協会保証	1, 317	1, 259	△58
その他保証	269	317	48
小計	1, 586	1, 576	△10
信用	1, 921	1, 539	△381
合計	3, 581	3, 174	△406

④債務保証見返額の担保別内訳

(単位:百万円)

And steed	1 4	1 ·	
種類	30年度	元年度	増減
貯金・定期積金等	0	0	0
有価証券	0	0	0
動産	0	0	0
不動産	0	0	0
その他担保物	0	0	0
小計	0	0	0
信用	0	0	0
合計	0	0	0

⑤貸出金の使途別内訳

			(
種類	30年度	元年度	増減
設備資金	2, 933 (81. 9)	2, 643 (83. 2)	△290
運転資金	648 (18.1)	531 (16.8)	△117
合計	3, 581 (100. 0)	3, 174 (100. 0)	$\triangle 407$

⑥貸出金の業種別残高

(単位:百万円)

種類	30年度	元年度	増減
農業	66 (1.8)	85 (2.7)	19
林業	0 (0.0)	0 (0.0)	0
水産業	0 (0.0)	0 (0.0)	0
製造業	30 (0.8)	29 (0.9)	$\triangle 1$
鉱業	0 (0.0)	0 (0.0)	0
建設業	61 (1.7)	57 (1.8)	$\triangle 3$
電気・ガス・熱供給・水道業	0 (0.0)	0 (0.0)	0
運輸・通信業	60 (1.7)	56 (1.7)	$\triangle 4$
卸売・小売・飲食業	6 (0.1)	4 (0.1)	$\triangle 2$
金融・保険業	221 (6.1)	221 (6.9)	0
不動産業	0 (0.0)	0 (0.0)	0
サービス業	134 (3.7)	134 (4.2)	0
地方公共団体	1, 333 (37. 2)	981 (30.9)	△352
その他	1,666 (46.5)	1,601 (50.4)	△62
合計	3, 581 (100.0)	3, 174 (100.0)	△406

注)() 内は構成比(貸出金全体に対する割合)です。

⑦主要な農業関係の貸出金残高(法定)

(ア) 営農類型別

(単位:百万円)

種類	30年度	元年度	増減
農業	145	176	31
穀 作	4	8	4
野菜 • 園芸	0	0	0
果樹 ・ 樹園農業	0	0	0
工 芸 作 物	0	0	0
養豚・肉牛・酪農	0	0	0
養鶏 · 養卵	0	0	0
養蚕	0	0	0
その他農業	141	167	26
農業関連団体等	0	0	0
合 計	145	176	31

(注) 1. 農業関係の貸出金とは、農業者、農業法人および農業関連団体等に対する農業生産・ 農業経営に必要な資金や、農産物の生産・加工・流通に関係する事業に必要な資金等が該 当します。

なお、上記⑥の貸出金の業種残高の「農業」は、農業者や農業法人等に対する貸出金の残高です。

- 2. 「その他農業」には、複合経営で主たる業種が明確に位置づけられない者、農業サービス業、農業所得が従となる農業者が含まれます。
- 3. 「農業関連団体等」には、JAや全農(経済連)の子会社等が含まれています。

(イ) 資金種類別

〔貸出金〕

(単位:百万円)

種類	30年度	元年度	増減
プロパー資金	141	155	14
農業制度資金	5	21	16
農業近代化資金	5	21	16
その他制度資金	0	0	0
合 計	146	176	30

- (注) 1. プロパー資金とは、当組合原資の資金を融通しているもののうち、制度資金以外のものをいいます。
 - 2. 農業制度資金には、①地方公共団体が直接的または間接的に融資するもの、②地方公共 団体が利子補給等を行うことで JA が低利で融資するもの、③日本政策金融公庫が直接融資 するものがあり、ここでは②のみを対象としています。
 - 3. その他制度資金には、農業経営改善促進資金(スーパーS資金)や農業経営負担軽減支援 資金などが該当します。

[受託貸付金]

(単位:百万円)

種類	30年度	元年度	増減
日本政策金融公庫資金	0	0	0
その他	0	0	0
合 計	0	0	0

(注) 1. 日本政策金融公庫資金は、農業(旧農林漁業金融公庫)にかかる資金をいいます。

⑧リスク管理債権の状況

(単位:百万円)

	3 0 年度	元年度	増減
破綻先債権額	0	0	0
延滞債権額	123	96	△27
3ヶ月以上延滞債権	0	0	0
貸出条件緩和債権額	0	0	0
合計	123	96	△27

注) 1.破綻先債権

元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金(貸出金償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。)のうち、法人税法施行令第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金)をいいます。

2. 延滞債権

未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを 目的として利息の支払を猶予したもの以外の貸出金をいいます。

3.3ヶ月以上延滞債権

元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3ヶ月以上延滞している貸出金で、破綻先債権および延滞債権に該当しないものをいいます。

4.貸出条件緩和債権

債務者の再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で、破綻先債権、延滞債権および3ヶ月以上延滞債権に該当しないものをいいます。

⑨金融再生法開示債権区分に基づく保全状況

債権区分		生长姑		保全	全額	
		債権額	担保	保証	引当	合計
破産更生債権及びこれ	30 年度	108	18	67	22	108
らに準ずる債権	元年度	78	11	48	18	78
危険債権	30 年度	15	13	1	0	15
/匹陕頂推	元年度	17	14	1	0	16
 要管理債権	30 年度	0	0	0	0	0
文日在原惟	元年度	0	0	0	0	0
 小 計	30 年度	123	31	69	22	123
/1, 目	元年度	96	26	49	18	94
正常債権	30 年度	3, 461				
11. 市 原作	元年度	3, 079				
合 計	30 年度	3, 585				
Ц П	元年度	3, 176				

- 注)上記の債権区分は、「金融機能の再生のための緊急措置に関する法律」(平成 10 年法律第 132 号)第6条に基づき、債務者の財政状態及び経営成績等を基礎として、次のとおり区分したものです。なお、当 J A は同法の対象とはなっていませんが、参考として同法の定める基準に従い債権額を掲載しております。
 - ①破綻更正債権およびこれらに準ずる債権 法的破綻等による経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権
 - ②危険債権

経営破綻の状況にはないが、財政状況の悪化等により元本および利息の回収ができない可能性の高い債権

- ③要管理債権
 - 3ヶ月以上延滞貸出債権および条件緩和債権
- ④正常債権

上記以外の債権

⑩元本補てん契約のある信託に係る貸出金のリスク管理債権の状況

該当する取引はありません。

⑪貸倒引当金の期末残高および期中の増減額

(単位:百万円)

	30年度					元年度				
区分	期首期中		期中》	期中減少高		期末 期首 残高 残高	期中	期中減少高		期末
运 分	残高 増加高 目的 使用	その他	残高	増加高	目的 使用		その他	残高		
一般貸倒引当金	13	0		13	0	0	1		0	1
個別貸倒引当金	68	65	1	67	65	65	67	0	65	67
合計	82	65	1	81	65	65	68	0	65	68

⑫貸出金償却の額

(単位:百万円)

	30年度	元年度	増減
貸出金償却額	0	0	0

注) 上記の貸出金償却額は売却損を含んでいます。

◆為替

①内国為替取扱実績

(単位:件、百万円)

種類		3 0	年度	元年度		
性類		仕向	被仕向	仕向	被仕向	
送金・振込為替	件数	4, 285	21, 862	4, 139	22, 388	
区立·1版区 荷首	金額	3, 297	5, 585	3, 102	5, 762	
代金取立為替	件数	0	15	0	14	
八並以立為官	金額	0	2	0	2	
九任 → 大夫	件数	49	35	50	36	
雑為替	金額	16	8	4	113	
合計	件数	4, 334	21, 912	4, 189	22, 438	
口百	金額	3, 313	5, 596	3, 106	5, 878	

◆有価証券に関する指標

①種類別有価証券平均残高

(単位:百万円)

	30年度	元年度	増減
国債	1, 527	1, 100	△427
地方債	0	0	0
政府保証債	0	0	0
金融債	0	0	0
短期社債	0	0	0
社債	0	0	0
株式	0	0	0
受益証券	0	0	0
合計	1, 527	1, 100	△427

注)貸付有価証券は有価証券の種類ごとに区分して記載しています。

②商品有価証券種類別平均残高

該当する取引はありません。

③有価証券残存期間別残高

(単位:百万円)

	1 5 0 5	1 年超	3年超	5 年超	7年超	10 年超	期間の定	\\\\\\\\\\\\			
種類	1年以下	3年以下	5年以下	7年以下	10 年以下	10 午超	めのない もの	合計			
30年度											
国債	0	100	0	0	0	1,000	0	1, 100			
地方債	0	0	0	0	0	0	0	0			
政府保証債	0	0	0	0	0	0	0	0			
金融債	0	0	0	0	0	0	0	0			
短期社債	0	0	0	0	0	0	0	0			
社債	0	0	0	0	0	0	0	0			
株式	0	0	0	0	0	0	0	0			
受益証券	0	0	0	0	0	0	0	0			
投資証券	0	0	0	0	0	0	0	0			
元年度											
国債	0	100	0	0	0	1,000	0	1, 100			
地方債	0	0	0	0	0	0	0	0			
政府保証債	0	0	0	0	0	0	0	0			
金融債	0	0	0	0	0	0	0	0			
短期社債	0	0	0	0	0	0	0	0			
社債	0	0	0	0	0	0	0	0			
株式	0	0	0	0	0	0	0	0			
受益証券	0	0	0	0	0	0	0	0			
投資証券	0	0	0	0	0	0	0	0			

◆有価証券の時価情報等

①有価証券の時価情報

項目	30年度			元年度		
-	取得価額	時価	評価損益	取得価額	時価	評価損益
売買目的	0	0	0	0	0	0
満期保有目的	0	0	0	0	0	0
その他	1, 099	1, 324	224	1, 099	1, 293	193
合計	1, 099	1, 324	224	1, 099	1, 293	193

- 注) 1. 時価は期末日における市場価格等によっております。
 - 2. 取得価額は、取得原価又は償却原価によっています。
 - 3. 売買目的有価証券については、時価を貸借対照表価額とし、評価損益についは当期の損益に含めています。
 - 4. 満期保有目的の債券については、取得価額を貸借対照表価額として計上しています。
 - 5. その他有価証券については、時価を貸借対照表価額としています。
 - 6. 時価の算定は、金銭の信託の受託者が合理的に算出した価格によっています。
 - ①取引所上場有価証券については、主として東京証券取引所における最終価格によっています。
 - ②店頭株式については、日本証券業協会が公表する売買価格等によっています。

②金銭の信託の時価情報等

該当する取引はありません。

③デリバティブ取引等

(金融先物取引等、金融等デリバティブ取引、有価証券関連店頭デリバティブ取引)

該当する取引はありません。

2. 共済事業

①長期共済新契約高·長期共済保有高

(単位:百万円)

種類		3 0	年度	元年度	
	性粗	新契約高	保有高	新契約高	保有高
	終身共済	452	20, 158	162	18, 897
	定期生命共済	0	0	283	255
生	養老生命共済	194	6,062	25	5, 171
生命総合共済	うちこども	81	1, 701	24	1,657
総合	医療共済	0	176	0	176
共	がん共済	0	51	0	50
済	介護共済	27	66	29	85
	定期医療共済	0	48	0	46
	年金共済	0	0	0	0
建物更生共済		4, 466	26, 480	2, 151	26, 084
	合計	5, 141	53, 045	2, 679	50, 769

⁽注)金額は、保障金額(がん共済はがん死亡共済金額、医療共済及び定期医療共済は死亡給付金額(付加された定期特約金額等を含む)、年金共済は付加された定期特約金額)を表示しています。

②医療系共済の入院共済金額保有高

(単位:千円)

種類	3 0	年度	元年度		
任生夫只	新契約高	保有高	新契約高	保有高	
医療共済	176	5, 043	99	4, 936	
がん共済	45	790	10	770	
定期医療共済	0	156	0	156	
合計	221	5, 989	109	5, 862	

⁽注) 金額は入院共済金額を表示しています。

③介護共済の介護共済金額保有額

(単位:千円)

種類	30年度		元年度		
1里共	新契約高	保有高	新契約高	保有高	
介護共済	29, 901	85, 850	53, 001	127, 564	
合計	29, 901	85, 850	53, 001	127, 564	

⁽注) 金額は、介護共済金額を表示しています。

④年金共済の年金保有高

(単位:百万円)

種類	30年度		元年度		
(里)規	新契約高	保有高	新契約高	保有高	
年金開始前	47	221	25	206	
年金開始後		209	_	203	
合計	47	431	25	409	

⁽注)金額は、年金年額(利率変動型年金にあたっては、最低保証年金額)を表示しています。

⑤短期共済新契約高

種類	30年度	元年度
火災共済	901	822
自動車共済	79	78
傷害共済	10, 852	4, 916
団体定期生命共済	0	0
農機具損害共済	0	0
定額定期生命共済	0	0
賠償責任共済	1	0
自賠責共済	10	9
その他短期共済	0	0
合計	11, 843	5, 825

⁽注) 1. 金額は、保障金額を表示しています。

^{2.} 自動車共済、賠償責任共済、自賠責共済は掛金総額です。

3. 農業関連事業

①買取購買品(生產資材)取扱実績

(単位:百万円)

	30年度	元年度
種類	供給高	供給高
肥料	87	79
農薬	71	70
飼料	0	0
農業機械	90	94
自動車	41	34
燃料	63	60
その他	95	91
合計	450	430

②受託販売品取扱実績

(単位:百万円)

種類	30年度	元年度
生物	販売高	販売高
米	535	429
麦	96	167
その他の穀類	90	79
野菜	698	726
果実	10	8
花き・花木	0	0
畜産物	19	22
合計	1, 451	1, 433

③保管事業取扱実績

(単位:千円)

	項目	30年度	元年度
	保管料	332	229
収益	荷役料	0	0
	その他	0	0
	計	332	229
	保管材料費	0	0
費用	保管労務費	0	0
用	その他	165	199
	計	165	199

4. 生活関連事業

①買取購買品(生活物資)取扱実績

(単位:千円)

種類	30年度	元年度	
(里)块	供給高	供給高	
食品	33, 766	30, 028	
衣料品	1, 530	1, 156	
耐久消費財	4, 385	6, 943	
日用保健雑貨	805	759	
家庭燃料	180, 393	163, 624	
その他	35, 830	18, 644	
合計	256, 711	221, 147	

Ⅷ. 直近2事業年度における事業の状況を示す指標

1. 利益率

(単位:%)

項目	30年度	元年度	増減
総資産経常利益率	0.316	0. 122	△0. 194
資本経常利益率	4. 769	1.888	△0. 395
総資産当期純利益率	0.089	0. 104	0.015
資本当期純利益率	1. 339	1. 608	1. 200

- 注) 1.総資産経常利益率=経常利益/総資産(債務保証見返を除く)平均残高×100
 - 2. 資本経常利益率=経常利益/純資産勘定平均残高×100
 - 3. 総資産当期純利益率=当期剰余金(税引後)/総資産(債務保証見返を除く)平均残高 ×100
 - 4. 資本当期純利益率=当期剰余金(税引後)/純資産勘定平均残高×100

2. 貯貸率·貯証率

(単位:%)

区分		30年度	元年度	
貯貸率	期末	20. 7	17. 9	
	期中平均	21.7	19. 3	
貯証率	期末	7.6	7. 3	
只 配 争	期中平均	9. 0	6. 2	

- 注 1. 貯貸率 (期末) =貸出金残高/貯金残高×100
 - 2. 貯貸率 (期中平均) =貸出金平均残高/貯金平均残高×100
 - 3. 貯証率 (期末) =有価証券残高/貯金残高×100
 - 4. 貯証率 (期中平均) =有価証券平均残高/貯金平均残高×100

◆刊行物のご案内

◇ J A だより みづま (広報誌)

内容:農業問題、地域の出来事、営農技術等を紹介

発行:毎月 担当:管理課

◇JAみづまのご案内

内容: 当JAの概況、経営の現況などをとりまとめたディスクロージャー

発行:年2回 担当:金融共済部

JA綱領

わたしたちJAのめざすもの

わたしたちJAの組合員・役職員は、協同組合運動の基本的な定義・価値・原則(自主、自立、参加、民主的運営、公正、連帯等)に基づき行動します。そして地球的視野に立って環境変化を見通し、組織・事業・経営の革新をはかります。さらに、地域・全国・世界の協同組合の仲間と連携し、より民主的で公正な社会の実現に努めます。

このため、わたしたちは次のことを通じ、農業と地域社会に根ざした組織としての社会的役割を誠実に果たします。

わたしたちは

- 1. 地域の農業を振興し、わが国の食と緑と水を守ろう。
- 環境・文化・福祉への貢献を通じて、安心して暮らせる豊かな地域社会を築こう。
- JAへの積極的な参加と連帯によって、協同の成果を実現し よう。
- 1. 自主・自立と民主的運営の基本に立ち、JAを健全に経営し 信頼を高めよう。
- 1. 協同の理念を学び実践を通じて、共に生きがいを追求しよう。



事業所ご案内

		T E L (0942)	F A X (0942)	住 所
	管 理 課監 査 室経 営 対 策 室	64-2211(代)		
本	統括・融資グループ 貯 金 グ ル ー プ 共 済 グ ル ー プ 推 進 グ ル ー プ	64-2212	65-0646	久留米市三潴町田川211
	農 産 課	64-2213	0	
資資犬	材 課材 材 集 約 センター 塚 購 買 店	64-4373	65-0645	〃 玉満2396
農村	幾具・家 電 センター	64-4275	64-5686	″ 玉満2807-1
車	輛センター	64-4244	64-4286	″ 玉満2807-1
たま	ねぎ・いちご集荷場	64-4274	_	〃 玉満2807-1
西	牟 田 給 油 所	65-1255	_	〃 西牟田4497-2
カン	トリーエレベーター	64-5160	65-2343	〃 西牟田1088